

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
		実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称		乳幼児等医療費助成ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室地域福祉課				
個人情報ファイルの利用目的		乳幼児等への福祉医療費受給者証の交付、現物給付及び現金給付による医療費の助成に係る事務に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	あり	
記 録 項 目	1 宛名番号、2 別氏名カナ、3 別氏名漢字、4 廃止フラグ、5 更新年月日時分秒、6 登録者、7 登録日時、8 更新者、9 更新日時、10 シーケンス番号、11 金融機関コード、12 金融機関店舗コード、13 口座種別フラグ、14 口座番号、15 口座名義人カナ、16 口座名義人漢字、17 申請単位事業フラグ、18 申請番号、19 助成申請種類フラグ、20 助成申請状態フラグ、21 受付年月日、22 申請年月日、23 訂正年月日、24 支所コード、25 資格申請番号、26 公費負担者番号、27 受給者番号、28 申請者宛名番号、29 申請者氏名漢字、30 申請者氏名カナ、31 申請者生年月日、32 申請者性別フラグ、33 申請者続柄コード、34 申請者郵便番号、35 申請者住所、36 申請者地番、37 申請者方書、38 申請者電話番号、39 事業フラグ、40 地方単独フラグ、41 助成地方単独フラグ、42 保険者番号、43 保険区分フラグ、44 記号、45 番号、46 被保険者宛名番号、47 被保険者氏名漢字、48 被保険者カナ氏名、49 負担区分種類コード、50 負担区分コード、51 助成支払方法フラグ、52 助成支払先フラグ、53 申請帳票番号、54 診療年月、55 医療機関コード、56 点数表フラグ、57 処方箋交付医療機関コード、58 診療科コード、59 入外区分フラグ、60 診療日数、61 診療点数、62 医療費用額、63 医療保険一部負担額、64 現物高額療養費、65 他公費助成額、66 附加給付額、67 医療費助成額、68 入院年月日、69 診療開始年月日、70 診療終了年月日、71 薬剤一部負担額、72 医療費助成自己負担額、73 医療費助成貸付額、74 医療費助成振込額、75 長期特定疾病該当フラグ、76 医療保険一部負担額総額、77 現物高額療養費限度額、78 医療保険一部負担割合、79 師会番号、80 施術師番号、81 振込年月日、82 決定年月、83 確定ジョブ番号、84 支払ジョブ番号、85 保険種別フラグ、86 申請者全国住所コード、87 エラーフラグ、88 医師会コード、89 医師会区分コード、90 医師会地区コード、91 食事療養費単価、92 食事療養費額、93 自己負担区分フラグ、94 メモ、95 市町村医療費助成額、96 食事療養費回数、97 県単共同処理エラー有無、98 医療費助成調整事由コード、99 調整額、100 過誤再審査年月日、101 過誤再審査事由フラグ、102 過誤申請番号、103 給付申請種別フラグ、104 過誤件数、105 受診時年齢、106 受診時学齢、107 最新フラグ、108 関係者フラグ、109 続柄コード、110 電話番号、111 所得判定対象者有無、112 資格取得事由フラグ、113 資格取得年月日、114 資格喪失事由フラグ、115 資格喪失年月日、116 資格満了事由コード、117 資格満了年月日、118 出産予定年月日、119 別居監護有無、120 取得年月日、121 喪失年月日、122 変更年月日、123 被保険者続柄コード、124 登録年月日時分秒、125 資格有無、126 資格停止事由フラグ、127 開始年月日、128 終了年月日、129 交付年月日、130 資格要件フラグ、131 ID、132 世帯証発行回収履歴 ID、133 発行事由フラグ、134 発行年月日、135 回収事由発生年月日、136 回収事由コード、137 回収年月日、138					

	回収フラグ、139 対象外事由コード、140 備考、141 助成対象者氏名漢字、142 助成対象者氏名カナ、143 生年月日、144 性別フラグ、145 郵便番号、146 住所、147 地番、148 方書、149 全住所、150 保険者名、151 有効開始年月日、152 有効終了年月日、153 送付先郵便番号、154 送付先住所、155 送付先地番、156 送付先方書、157 送付先全住所、158 送付先氏名漢字、159 送付先氏名カナ、160 送付先郵便番号バーコード、161 削除フラグ、162 用紙種類、163 証種類フラグ、164 年次証連番、165 定額自己負担額外来、166 定額自己負担額入院、167 定率自己負担額外来、168 定率自己負担額入院、169 証補足、170 手帳種類等級フラグ、171 障害部位コード、172 傷病名、173 判定年月日、174 診断年月日、175 障害種別、176 申請事由フラグ、177 資格喪失有無、178 加入保険記号、179 加入保険番号、180 加入保険取得年月日、181 加入保険喪失年月日、182 証交付開始年月日、183 証交付終了年月日、184 住民年月日、185 申請適用対象有無、186 年次異動結果フラグ、187 申請種類フラグ、188 申請状態フラグ、189 資格判定基準年月日、190 申請受付年月日、191 世帯番号、192 氏名漢字、193 氏名カナ、194 資格喪失処理実行有無、195 児童扶養手当対象者有無、196 児童扶養手当記号コード、197 児童扶養手当受給者番号、198 児童扶養手当現況フラグ、199 年金対象者有無、200 年金種別コード、201 年金記号番号、202 特別児童扶養手当対象者有無、203 特別児童扶養手当受給者番号、204 保護者区分フラグ、205 認定期限年月日、206 連絡先、207 発生元資格申請番号、208 発生元宛名番号、209 変更年月日時分秒、210 変更者名、211 独自氏名使用有無フラグ、212 独自住所使用有無フラグ、213 都道府県コード、214 市区町村コード、215 市内住所コード、216 都道府県、217 市区町村、218 市内住所、219 続柄、220 資格取得事由、221 資格喪失事由、222 住所地特例有無、223 異動処理日、224 手帳名称、225 障害部位名称、226 障害原因名称、227 障害名称、228 障害種別名称、229 個人番号	
記 録 範 囲	助成対象者、助成対象者の保護者及び扶養義務者、各種申請書類を提出した者、個人として送付先設定された者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金兵庫支部からの専用回線のシステムによる提供	
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等]
		—
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	なし
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 作 成 ・ 公 表 の 根 拠	個人情報の保護に関する法律第75条	
備 考	—	

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
		実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称		こども医療費助成ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室地域福祉課				
個人情報ファイルの利用目的		こどもへの福祉医療費受給者証の交付、現物給付及び現金給付による医療費の助成に係る事務に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報 の有無	含む	特定個人情報 の有無	あり	
記 録 項 目	1 宛名番号、2 別氏名カナ、3 別氏名漢字、4 廃止フラグ、5 更新年月日時分秒、6 登録者、7 登録日時、8 更新者、9 更新日時、10 シーケンス番号、11 金融機関コード、12 金融機関店舗コード、13 口座種別フラグ、14 口座番号、15 口座名義人カナ、16 口座名義人漢字、17 申請単位事業フラグ、18 申請番号、19 助成申請種類フラグ、20 助成申請状態フラグ、21 受付年月日、22 申請年月日、23 訂正年月日、24 支所コード、25 資格申請番号、26 公費負担者番号、27 受給者番号、28 申請者宛名番号、29 申請者氏名漢字、30 申請者氏名カナ、31 申請者生年月日、32 申請者性別フラグ、33 申請者続柄コード、34 申請者郵便番号、35 申請者住所、36 申請者地番、37 申請者方書、38 申請者電話番号、39 事業フラグ、40 地方単独フラグ、41 助成地方単独フラグ、42 保険者番号、43 保険区分フラグ、44 記号、45 番号、46 被保険者宛名番号、47 被保険者氏名漢字、48 被保険者カナ氏名、49 負担区分種類コード、50 負担区分コード、51 助成支払方法フラグ、52 助成支払先フラグ、53 申請帳票番号、54 診療年月、55 医療機関コード、56 点数表フラグ、57 処方箋交付医療機関コード、58 診療科コード、59 入外区分フラグ、60 診療日数、61 診療点数、62 医療費用額、63 医療保険一部負担額、64 現物高額療養費、65 他公費助成額、66 附加給付額、67 医療費助成額、68 入院年月日、69 診療開始年月日、70 診療終了年月日、71 薬剤一部負担額、72 医療費助成自己負担額、73 医療費助成貸付額、74 医療費助成振込額、75 長期特定疾病該当フラグ、76 医療保険一部負担額総額、77 現物高額療養費限度額、78 医療保険一部負担割合、79 師会番号、80 施術師番号、81 振込年月日、82 決定年月、83 確定ジョブ番号、84 支払ジョブ番号、85 保険種別フラグ、86 申請者全国住所コード、87 エラーフラグ、88 医師会コード、89 医師会区分コード、90 医師会地区コード、91 食事療養費単価、92 食事療養費額、93 自己負担区分フラグ、94 メモ、95 市町村医療費助成額、96 食事療養費回数、97 県単共同処理エラー有無、98 医療費助成調整事由コード、99 調整額、100 過誤再審査年月日、101 過誤再審査事由フラグ、102 過誤申請番号、103 給付申請種別フラグ、104 過誤件数、105 受診時年齢、106 受診時学齢、107 最新フラグ、108 関係者フラグ、109 続柄コード、110 電話番号、111 所得判定対象者有無、112 資格取得事由フラグ、113 資格取得年月日、114 資格喪失事由フラグ、115 資格喪失年月日、116 資格満了事由コード、117 資格満了年月日、118 出産予定年月日、119 別居監護有無、120 取得年月日、121 喪失年月日、122 変更年月日、123 被保険者続柄コード、124 登録年月日時分秒、125 資格有無、126 資格停止事由フラグ、127 開始年月日、128 終了年月日、129 交付年月日、130 資格要件フラグ、131 ID、132 世帯証発行回収履歴 ID、133 発行事由フラグ、134 発行年月日、135 回収事由発生年月日、136 回収事由コード、137 回収年月日、138					

	回収フラグ、139 対象外事由コード、140 備考、141 助成対象者氏名漢字、142 助成対象者氏名カナ、143 生年月日、144 性別フラグ、145 郵便番号、146 住所、147 地番、148 方書、149 全住所、150 保険者名、151 有効開始年月日、152 有効終了年月日、153 送付先郵便番号、154 送付先住所、155 送付先地番、156 送付先方書、157 送付先全住所、158 送付先氏名漢字、159 送付先氏名カナ、160 送付先郵便番号バーコード、161 削除フラグ、162 用紙種類、163 証種類フラグ、164 年次証連番、165 定額自己負担額外来、166 定額自己負担額入院、167 定率自己負担額外来、168 定率自己負担額入院、169 証補足、170 手帳種類等級フラグ、171 障害部位コード、172 傷病名、173 判定年月日、174 診断年月日、175 障害種別、176 申請事由フラグ、177 資格喪失有無、178 加入保険記号、179 加入保険番号、180 加入保険取得年月日、181 加入保険喪失年月日、182 証交付開始年月日、183 証交付終了年月日、184 住民年月日、185 申請適用対象有無、186 年次異動結果フラグ、187 申請種類フラグ、188 申請状態フラグ、189 資格判定基準年月日、190 申請受付年月日、191 世帯番号、192 氏名漢字、193 氏名カナ、194 資格喪失処理実行有無、195 児童扶養手当対象者有無、196 児童扶養手当記号コード、197 児童扶養手当受給者番号、198 児童扶養手当現況フラグ、199 年金対象者有無、200 年金種別コード、201 年金記号番号、202 特別児童扶養手当対象者有無、203 特別児童扶養手当受給者番号、204 保護者区分フラグ、205 認定期限年月日、206 連絡先、207 発生元資格申請番号、208 発生元宛名番号、209 変更年月日時分秒、210 変更者名、211 独自氏名使用有無フラグ、212 独自住所使用有無フラグ、213 都道府県コード、214 市区町村コード、215 市内住所コード、216 都道府県、217 市区町村、218 市内住所、219 続柄、220 資格取得事由、221 資格喪失事由、222 住所地特例有無、223 異動処理日、224 手帳名称、225 障害部位名称、226 障害原因名称、227 障害名称、228 障害種別名称、229 個人番号	
記 録 範 囲	助成対象者、助成対象者の保護者及び扶養義務者、各種申請書類を提出した者、個人として送付先設定された者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金兵庫支部からの専用回線のシステムによる提供	
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等]
		—
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	なし
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 作 成 ・ 公 表 の 根 拠	個人情報の保護に関する法律第75条	
備 考	—	

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
		実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称		母子家庭等医療費助成ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室地域福祉課				
個人情報ファイルの利用目的		母子家庭等への福祉医療費受給者証の交付、現物給付及び現金給付による医療費の助成に係る事務に利用するため				
個人情報 の 本 人 数	1,000人以上	要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	含む	特 定 個 人 情 報 の 有 無	あり	
記 録 項 目	1 宛名番号、2 別氏名カナ、3 別氏名漢字、4 廃止フラグ、5 更新年月日時分秒、6 登録者、7 登録日時、8 更新者、9 更新日時、10 シーケンス番号、11 金融機関コード、12 金融機関店舗コード、13 口座種別フラグ、14 口座番号、15 口座名義人カナ、16 口座名義人漢字、17 申請単位事業フラグ、18 申請番号、19 助成申請種類フラグ、20 助成申請状態フラグ、21 受付年月日、22 申請年月日、23 訂正年月日、24 支所コード、25 資格申請番号、26 公費負担者番号、27 受給者番号、28 申請者宛名番号、29 申請者氏名漢字、30 申請者氏名カナ、31 申請者生年月日、32 申請者性別フラグ、33 申請者続柄コード、34 申請者郵便番号、35 申請者住所、36 申請者地番、37 申請者方書、38 申請者電話番号、39 事業フラグ、40 地方単独フラグ、41 助成地方単独フラグ、42 保険者番号、43 保険区分フラグ、44 記号、45 番号、46 被保険者宛名番号、47 被保険者氏名漢字、48 被保険者カナ氏名、49 負担区分種類コード、50 負担区分コード、51 助成支払方法フラグ、52 助成支払先フラグ、53 申請帳票番号、54 診療年月、55 医療機関コード、56 点数表フラグ、57 処方箋交付医療機関コード、58 診療科コード、59 入外区分フラグ、60 診療日数、61 診療点数、62 医療費用額、63 医療保険一部負担額、64 現物高額療養費、65 他公費助成額、66 附加給付額、67 医療費助成額、68 入院年月日、69 診療開始年月日、70 診療終了年月日、71 薬剤一部負担額、72 医療費助成自己負担額、73 医療費助成貸付額、74 医療費助成振込額、75 長期特定疾病該当フラグ、76 医療保険一部負担額総額、77 現物高額療養費限度額、78 医療保険一部負担割合、79 師会番号、80 施術師番号、81 振込年月日、82 決定年月、83 確定ジョブ番号、84 支払ジョブ番号、85 保険種別フラグ、86 申請者全国住所コード、87 エラーフラグ、88 医師会コード、89 医師会区分コード、90 医師会地区コード、91 食事療養費単価、92 食事療養費額、93 自己負担区分フラグ、94 メモ、95 市町村医療費助成額、96 食事療養費回数、97 県単共同処理エラー有無、98 医療費助成調整事由コード、99 調整額、100 過誤再審査年月日、101 過誤再審査事由フラグ、102 過誤申請番号、103 給付申請種別フラグ、104 過誤件数、105 受診時年齢、106 受診時学齢、107 最新フラグ、108 関係者フラグ、109 続柄コード、110 電話番号、111 所得判定対象者有無、112 資格取得事由フラグ、113 資格取得年月日、114 資格喪失事由フラグ、115 資格喪失年月日、116 資格満了事由コード、117 資格満了年月日、118 出産予定年月日、119 別居監護有無、120 取得年月日、121 喪失年月日、122 変更年月日、123 被保険者続柄コード、124 登録年月日時分秒、125 資格有無、126 資格停止事由フラグ、127 開始年月日、128 終了年月日、129 交付年月日、130 資格要件フラグ、131 ID、132 世帯証発行回収履歴 ID、133 発行事由フラグ、134 発行年月日、135 回収事由発生年月日、136 回収事由コード、137 回収年月日、138					

	回収フラグ、139 対象外事由コード、140 備考、141 助成対象者氏名漢字、142 助成対象者氏名カナ、143 生年月日、144 性別フラグ、145 郵便番号、146 住所、147 地番、148 方書、149 全住所、150 保険者名、151 有効開始年月日、152 有効終了年月日、153 送付先郵便番号、154 送付先住所、155 送付先地番、156 送付先方書、157 送付先全住所、158 送付先氏名漢字、159 送付先氏名カナ、160 送付先郵便番号バーコード、161 削除フラグ、162 用紙種類、163 証種類フラグ、164 年次証連番、165 定額自己負担額外来、166 定額自己負担額入院、167 定率自己負担額外来、168 定率自己負担額入院、169 証補足、170 手帳種類等級フラグ、171 障害部位コード、172 傷病名、173 判定年月日、174 診断年月日、175 障害種別、176 申請事由フラグ、177 資格喪失有無、178 加入保険記号、179 加入保険番号、180 加入保険取得年月日、181 加入保険喪失年月日、182 証交付開始年月日、183 証交付終了年月日、184 住民年月日、185 申請適用対象有無、186 年次異動結果フラグ、187 申請種類フラグ、188 申請状態フラグ、189 資格判定基準年月日、190 申請受付年月日、191 世帯番号、192 氏名漢字、193 氏名カナ、194 資格喪失処理実行有無、195 児童扶養手当対象者有無、196 児童扶養手当記号コード、197 児童扶養手当受給者番号、198 児童扶養手当現況フラグ、199 年金対象者有無、200 年金種別コード、201 年金記号番号、202 特別児童扶養手当対象者有無、203 特別児童扶養手当受給者番号、204 保護者区分フラグ、205 認定期限年月日、206 連絡先、207 発生元資格申請番号、208 発生元宛名番号、209 変更年月日時分秒、210 変更者名、211 独自氏名使用有無フラグ、212 独自住所使用有無フラグ、213 都道府県コード、214 市区町村コード、215 市内住所コード、216 都道府県、217 市区町村、218 市内住所、219 続柄、220 資格取得事由、221 資格喪失事由、222 住所地特例有無、223 異動処理日、224 手帳名称、225 障害部位名称、226 障害原因名称、227 障害名称、228 障害種別名称、229 個人番号	
記 録 範 囲	助成対象者、助成対象者の保護者及び扶養義務者、各種申請書類を提出した者、個人として送付先設定された者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金兵庫支部からの専用回線のシステムによる提供	
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等]
		—
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	なし
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 作 成 ・ 公 表 の 根 拠	個人情報の保護に関する法律第75条	
備 考	—	

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
		実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称		障害者医療費助成ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室地域福祉課				
個人情報ファイルの利用目的		障がい者への福祉医療費受給者証の交付、現物給付及び現金給付による医療費の助成に係る事務に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	あり	
記 録 項 目	1 宛名番号、2 別氏名カナ、3 別氏名漢字、4 廃止フラグ、5 更新年月日時分秒、6 登録者、7 登録日時、8 更新者、9 更新日時、10 シーケンス番号、11 金融機関コード、12 金融機関店舗コード、13 口座種別フラグ、14 口座番号、15 口座名義人カナ、16 口座名義人漢字、17 申請単位事業フラグ、18 申請番号、19 助成申請種類フラグ、20 助成申請状態フラグ、21 受付年月日、22 申請年月日、23 訂正年月日、24 支所コード、25 資格申請番号、26 公費負担者番号、27 受給者番号、28 申請者宛名番号、29 申請者氏名漢字、30 申請者氏名カナ、31 申請者生年月日、32 申請者性別フラグ、33 申請者続柄コード、34 申請者郵便番号、35 申請者住所、36 申請者地番、37 申請者方書、38 申請者電話番号、39 事業フラグ、40 地方単独フラグ、41 助成地方単独フラグ、42 保険者番号、43 保険区分フラグ、44 記号、45 番号、46 被保険者宛名番号、47 被保険者氏名漢字、48 被保険者カナ氏名、49 負担区分種類コード、50 負担区分コード、51 助成支払方法フラグ、52 助成支払先フラグ、53 申請帳票番号、54 診療年月、55 医療機関コード、56 点数表フラグ、57 処方箋交付医療機関コード、58 診療科コード、59 入外区分フラグ、60 診療日数、61 診療点数、62 医療費用額、63 医療保険一部負担額、64 現物高額療養費、65 他公費助成額、66 附加給付額、67 医療費助成額、68 入院年月日、69 診療開始年月日、70 診療終了年月日、71 薬剤一部負担額、72 医療費助成自己負担額、73 医療費助成貸付額、74 医療費助成振込額、75 長期特定疾病該当フラグ、76 医療保険一部負担額総額、77 現物高額療養費限度額、78 医療保険一部負担割合、79 師会番号、80 施術師番号、81 振込年月日、82 決定年月、83 確定ジョブ番号、84 支払ジョブ番号、85 保険種別フラグ、86 申請者全国住所コード、87 エラーフラグ、88 医師会コード、89 医師会区分コード、90 医師会地区コード、91 食事療養費単価、92 食事療養費額、93 自己負担区分フラグ、94 メモ、95 市町村医療費助成額、96 食事療養費回数、97 県単共同処理エラー有無、98 医療費助成調整事由コード、99 調整額、100 過誤再審査年月日、101 過誤再審査事由フラグ、102 過誤申請番号、103 給付申請種別フラグ、104 過誤件数、105 受診時年齢、106 受診時学齢、107 最新フラグ、108 関係者フラグ、109 続柄コード、110 電話番号、111 所得判定対象者有無、112 資格取得事由フラグ、113 資格取得年月日、114 資格喪失事由フラグ、115 資格喪失年月日、116 資格満了事由コード、117 資格満了年月日、118 出産予定年月日、119 別居監護有無、120 取得年月日、121 喪失年月日、122 変更年月日、123 被保険者続柄コード、124 登録年月日時分秒、125 資格有無、126 資格停止事由フラグ、127 開始年月日、128 終了年月日、129 交付年月日、130 資格要件フラグ、131 ID、132 世帯証発行回収履歴 ID、133 発行事由フラグ、134 発行年月日、135 回収事由発生年月日、136 回収事由コード、137 回収年月日、138					

	回収フラグ、139 対象外事由コード、140 備考、141 助成対象者氏名漢字、142 助成対象者氏名カナ、143 生年月日、144 性別フラグ、145 郵便番号、146 住所、147 地番、148 方書、149 全住所、150 保険者名、151 有効開始年月日、152 有効終了年月日、153 送付先郵便番号、154 送付先住所、155 送付先地番、156 送付先方書、157 送付先全住所、158 送付先氏名漢字、159 送付先氏名カナ、160 送付先郵便番号バーコード、161 削除フラグ、162 用紙種類、163 証種類フラグ、164 年次証連番、165 定額自己負担額外来、166 定額自己負担額入院、167 定率自己負担額外来、168 定率自己負担額入院、169 証補足、170 手帳種類等級フラグ、171 障害部位コード、172 傷病名、173 判定年月日、174 診断年月日、175 障害種別、176 申請事由フラグ、177 資格喪失有無、178 加入保険記号、179 加入保険番号、180 加入保険取得年月日、181 加入保険喪失年月日、182 証交付開始年月日、183 証交付終了年月日、184 住民年月日、185 申請適用対象有無、186 年次異動結果フラグ、187 申請種類フラグ、188 申請状態フラグ、189 資格判定基準年月日、190 申請受付年月日、191 世帯番号、192 氏名漢字、193 氏名カナ、194 資格喪失処理実行有無、195 児童扶養手当対象者有無、196 児童扶養手当記号コード、197 児童扶養手当受給者番号、198 児童扶養手当現況フラグ、199 年金対象者有無、200 年金種別コード、201 年金記号番号、202 特別児童扶養手当対象者有無、203 特別児童扶養手当受給者番号、204 保護者区分フラグ、205 認定期限年月日、206 連絡先、207 発生元資格申請番号、208 発生元宛名番号、209 変更年月日時分秒、210 変更者名、211 独自氏名使用有無フラグ、212 独自住所使用有無フラグ、213 都道府県コード、214 市区町村コード、215 市内住所コード、216 都道府県、217 市区町村、218 市内住所、219 続柄、220 資格取得事由、221 資格喪失事由、222 住所地特例有無、223 異動処理日、224 手帳名称、225 障害部位名称、226 障害原因名称、227 障害名称、228 障害種別名称、229 個人番号	
記 録 範 囲	助成対象者、助成対象者の配偶者及び扶養義務者、各種申請書類を提出した者、個人として送付先設定された者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金兵庫支部からの専用回線のシステムによる提供	
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等]
		—
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	なし
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 作 成 ・ 公 表 の 根 拠	個人情報の保護に関する法律第75条	
備 考	—	

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
		実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称		高齢障害者医療費助成ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室地域福祉課				
個人情報ファイルの利用目的		後期高齢者医療制度に加入している障がい者への福祉医療費受給者証の交付、現物給付及び現金給付による医療費の助成に係る事務に利用するため				
個人情報 の 本 人 数	1,000人以上	要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	含む	特 定 個 人 情 報 の 有 無	あり	
記 録 項 目	1 宛名番号、2 別氏名カナ、3 別氏名漢字、4 廃止フラグ、5 更新年月日時分秒、6 登録者、7 登録日時、8 更新者、9 更新日時、10 シーケンス番号、11 金融機関コード、12 金融機関店舗コード、13 口座種別フラグ、14 口座番号、15 口座名義人カナ、16 口座名義人漢字、17 申請単位事業フラグ、18 申請番号、19 助成申請種類フラグ、20 助成申請状態フラグ、21 受付年月日、22 申請年月日、23 訂正年月日、24 支所コード、25 資格申請番号、26 公費負担者番号、27 受給者番号、28 申請者宛名番号、29 申請者氏名漢字、30 申請者氏名カナ、31 申請者生年月日、32 申請者性別フラグ、33 申請者続柄コード、34 申請者郵便番号、35 申請者住所、36 申請者地番、37 申請者方書、38 申請者電話番号、39 事業フラグ、40 地方単独フラグ、41 助成地方単独フラグ、42 保険者番号、43 保険区分フラグ、44 記号、45 番号、46 被保険者宛名番号、47 被保険者氏名漢字、48 被保険者カナ氏名、49 負担区分種類コード、50 負担区分コード、51 助成支払方法フラグ、52 助成支払先フラグ、53 申請帳票番号、54 診療年月、55 医療機関コード、56 点数表フラグ、57 処方箋交付医療機関コード、58 診療科コード、59 入外区分フラグ、60 診療日数、61 診療点数、62 医療費用額、63 医療保険一部負担額、64 現物高額療養費、65 他公費助成額、66 附加給付額、67 医療費助成額、68 入院年月日、69 診療開始年月日、70 診療終了年月日、71 薬剤一部負担額、72 医療費助成自己負担額、73 医療費助成貸付額、74 医療費助成振込額、75 長期特定疾病該当フラグ、76 医療保険一部負担額総額、77 現物高額療養費限度額、78 医療保険一部負担割合、79 師会番号、80 施術師番号、81 振込年月日、82 決定年月、83 確定ジョブ番号、84 支払ジョブ番号、85 保険種別フラグ、86 申請者全国住所コード、87 エラーフラグ、88 医師会コード、89 医師会区分コード、90 医師会地区コード、91 食事療養費単価、92 食事療養費額、93 自己負担区分フラグ、94 メモ、95 市町村医療費助成額、96 食事療養費回数、97 県単共同処理エラー有無、98 医療費助成調整事由コード、99 調整額、100 過誤再審査年月日、101 過誤再審査事由フラグ、102 過誤申請番号、103 給付申請種別フラグ、104 過誤件数、105 受診時年齢、106 受診時学齢、107 最新フラグ、108 関係者フラグ、109 続柄コード、110 電話番号、111 所得判定対象者有無、112 資格取得事由フラグ、113 資格取得年月日、114 資格喪失事由フラグ、115 資格喪失年月日、116 資格満了事由コード、117 資格満了年月日、118 出産予定年月日、119 別居監護有無、120 取得年月日、121 喪失年月日、122 変更年月日、123 被保険者続柄コード、124 登録年月日時分秒、125 資格有無、126 資格停止事由フラグ、127 開始年月日、128 終了年月日、129 交付年月日、130 資格要件フラグ、131 ID、132 世帯証発行回収履歴 ID、133 発行事由フラグ、134 発行年月日、135 回収事由発生年月日、136 回収事由コード、137 回収年月日、138					

	回収フラグ、139 対象外事由コード、140 備考、141 助成対象者氏名漢字、142 助成対象者氏名カナ、143 生年月日、144 性別フラグ、145 郵便番号、146 住所、147 地番、148 方書、149 全住所、150 保険者名、151 有効開始年月日、152 有効終了年月日、153 送付先郵便番号、154 送付先住所、155 送付先地番、156 送付先方書、157 送付先全住所、158 送付先氏名漢字、159 送付先氏名カナ、160 送付先郵便番号バーコード、161 削除フラグ、162 用紙種類、163 証種類フラグ、164 年次証連番、165 定額自己負担額外来、166 定額自己負担額入院、167 定率自己負担額外来、168 定率自己負担額入院、169 証補足、170 手帳種類等級フラグ、171 障害部位コード、172 傷病名、173 判定年月日、174 診断年月日、175 障害種別、176 申請事由フラグ、177 資格喪失有無、178 加入保険記号、179 加入保険番号、180 加入保険取得年月日、181 加入保険喪失年月日、182 証交付開始年月日、183 証交付終了年月日、184 住民年月日、185 申請適用対象有無、186 年次異動結果フラグ、187 申請種類フラグ、188 申請状態フラグ、189 資格判定基準年月日、190 申請受付年月日、191 世帯番号、192 氏名漢字、193 氏名カナ、194 資格喪失処理実行有無、195 児童扶養手当対象者有無、196 児童扶養手当記号コード、197 児童扶養手当受給者番号、198 児童扶養手当現況フラグ、199 年金対象者有無、200 年金種別コード、201 年金記号番号、202 特別児童扶養手当対象者有無、203 特別児童扶養手当受給者番号、204 保護者区分フラグ、205 認定期限年月日、206 連絡先、207 発生元資格申請番号、208 発生元宛名番号、209 変更年月日時分秒、210 変更者名、211 独自氏名使用有無フラグ、212 独自住所使用有無フラグ、213 都道府県コード、214 市区町村コード、215 市内住所コード、216 都道府県、217 市区町村、218 市内住所、219 続柄、220 資格取得事由、221 資格喪失事由、222 住所地特例有無、223 異動処理日、224 手帳名称、225 障害部位名称、226 障害原因名称、227 障害名称、228 障害種別名称、229 個人番号	
記 録 範 囲	助成対象者、助成対象者の配偶者及び扶養義務者、各種申請書類を提出した者、個人として送付先設定された者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会からの専用回線のシステムによる提供	
記録情報の経常的提供先	あり	[提 供 先 の 名 称 等]
		兵庫県国民健康保険団体連合会
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	あり
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 作 成 ・ 公 表 の 根 拠	個人情報の保護に関する法律第75条	
備 考	—	

様式第1号

個人情報ファイル簿	作 成 年 月 日		令和5年4月1日			
	行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市			
	実 施 機 関 の 名 称		市長			
個人情報ファイルの名称	日本赤十字社活動資金ファイル					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室地域福祉課					
個人情報ファイルの利用目的	日本赤十字社活動資金の協力者の表章事務に利用するため					
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	なし	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4寄附金額					
記 録 範 囲	活動資金協力者、推進委員、					
記録情報の収集方法	本人、自治会などの団体からの申し出、寄附金領収書の提出					
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]				
		日赤兵庫県支部、自治会				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
	[所 在 地]	あり				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条					
備 考	－					

様式第1号

個人情報ファイル簿	作 成 年 月 日		令和5年4月1日			
	行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市			
	実 施 機 関 の 名 称		市長			
個人情報ファイルの名称	兵庫県ゆずりあい駐車場制度ファイル					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室地域福祉課					
個人情報ファイルの利用目的	兵庫県ゆずりあい駐車場制度の申請受付事務に利用するため					
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	なし	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5 障がい区分、6障がい等級、7介護状況、8診断状況					
記 録 範 囲	兵庫ゆずりあい駐車場制度の申請者、代理人					
記録情報の収集方法	本人、代理人からの利用申請書の提出、本人確認書類の提示					
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]				
		兵庫県				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
	[所 在 地]	あり				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条					
備 考	－					

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日			
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市			
		実 施 機 関 の 名 称		市長			
個人情報ファイルの名称		特別定額給付金ファイル					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室地域福祉課					
個人情報ファイルの利用目的		特別定額給付金の受付、支給の事務に利用するため					
個人情報の本人数		1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	なし	
記 録 項 目		1氏名、2住所、3電話番号、4家族構成、5口座番号、6生年月日					
記 録 範 囲		特別定額給付金の請求者、代理人					
記録情報の収集方法		本人、代理人、相続人からの給付申請書の提出、オンラインでの申請書の提出					
記録情報の経常的提供先		なし	[提供先の名称等]				
			—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
		[所 在 地]	なし				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		なし					
個人情報ファイルの別		電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠		個人情報の保護に関する法律第75条					
備 考		—					

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年6月1日		
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
		実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称		特定公的給付ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室地域福祉課				
個人情報ファイルの利用目的		公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）第10条の規定に基づき、特定公的給付の支給を実施するため。				
個人情報の本人数		1,000人以上	要配慮個人情報 の有無	含まない	特定個人情報 の有無	あり
記 録 項 目		1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6性別、7個人番号、8家族状況、9居住状況、10障害、11公的扶助、12口座情報、13措置入所情報				
記 録 範 囲		給付金支給対象者				
記録情報の収集方法		本人・代理人・相続人からの給付申請書の提出、オンラインでの申請書の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供				
記録情報の経常的提供先		[提供先の名称等]				
		—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		[名 称]		芦屋市総務部総務室総務課		
		[所 在 地]		〒659-8501 芦屋市精道町7番6号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		なし				
個人情報ファイルの別		電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠		個人情報の保護に関する法律第75条				
備 考		—				

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日					
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市					
		実 施 機 関 の 名 称		市長					
個人情報ファイルの名称	福祉センター水浴訓練室利用登録事務ファイル								
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室地域福祉課								
個人情報ファイルの利用目的	福祉センター水浴訓練室利用者の利用登録条件の確認及び連絡先の確保のため								
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	なし				
記 録 項 目	【ぜんそく児】1利用者名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6緊急連絡先氏名、7緊急連絡先電話番号、8本人との続柄、9初めてぜん息発作が起こった時期、10現在の発作について、11この一年間で入院しなければならない発作があったか、12前の問いであると答えた場合、その時期、13運動で発作が起こるか、14ぜん息症状のために定期的に病院にかかっているか、15現在ぜん息以外で治療中の病気や怪我の有無、16前の問いであると答えた場合、その病名、17前の問い（問15）であると答えた場合、通院している病院名、18前の問い（問15）であると答えた場合、治療の経過、19前の問い（問15）であると答えた場合、服用中のお薬、20前の問い（問15）であると答えた場合、現在の状態、21過去に大きな病気や怪我、手術をしたことがあるか（現在治療中のものは除く）、22前の問いであると答えた場合、その病名、23前の問い（問21）であると答えた場合、発症時期、24前の問い（問21）であると答えた場合、治療経過、25前の問い（問21）であると答えた場合、現在の状態、26プールでの運動経験の有無、26申込日 【高齢者】1利用者名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6介護認定、7緊急連絡先氏名、8緊急連絡先電話番号、9本人との続柄、10現在行っている運動の有無、11現在行っている運動の種類、実施頻度、12プールでの運動（プール内の歩行含む）経験の有無、13現在、治療中の病気や怪我の有無、14前の問い（問13）であると答えた場合、その病名、15前の問い（問13）であると答えた場合、発症時期、16前の問い（問13）であると答えた場合、通院している病院名、17前の問い（問13）であると答えた場合、治療経過、18前の問い（問13）であると答えた場合、服用中のお薬、19前の問い（問13）であると答えた場合、現在の状態、20その他に治療中の病気や怪我がある場合、その病名、21前の問い（問20）であると答えた場合、発症時期、22前の問い（問20）であると答えた場合、通院している病院名、23前の問い（問20）であると答えた場合、治療経過、24前の問い（問20）であると答えた場合、服用中のお薬、25前の問い（問20）であると答えた場合、現在の状態、26過去に大きな病気や怪我の有無（現在治療中のものは除く）、27前の問い（問26）であると答えた場合、その病名、28前の問い（問26）であると答えた場合、発症時期、29前の問い（問26）であると答えた場合、治療経過、30前の問い（問26）であると答えた場合、現在の状態、31現在何か自覚症状があるか（例：頭痛、動悸、息切れ、膝の痛み）、32過去に検診や医師の診断で指摘されてことがあるか（例：血圧が高い、コレステロール値が高い、糖尿病の疑いがある）、33水浴訓練室の利用で期待する身体的な効果、34申込日 【障がい児・者】1利用者名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6介								

	護認定、7 緊急連絡先氏名、8 緊急連絡先電話番号、9 本人との続柄、10 一緒に入水する介助者、11 一緒に入水する保護者、12 手帳の種類、13 交付日、14 手帳を取得するきっかけになった病名、15 通院している病院名、16 現在に至るまでの治療経過、17 服用中のお薬、18 現在行っている運動の有無、19 前の問いであると答えた場合、運動の種類、実施頻度、20 プールでの運動（プール内の歩行も含む）経験の有無、21 現在、治療中の病気や怪我の有無、22 前の問いであると答えた場合、その病名、23 前の問い（問 21）であると答えた場合、発症時期、24 前の問い（問 21）であると答えた場合、治療の経過、25 前の問い（問 21）であると答えた場合、現在の状態、26 過去に大きな病気や怪我をしたことがあるか、27 前の問い（問 26）であると答えた場合、その病名、28 前の問い（問 20）であると答えた場合、発症時期、29 前の問い（問 20）であると答えた場合、治療の経過、30 前の問い（問 20）であると答えた場合、現在の状態、31 現在の運動機能について介助が必要な場合、どのような介助が必要か、32 現在何か自覚症状があるか（例：頭痛、動悸、息切れ、膝の痛み）、33 過去に検診や医師の診断で指摘されてことがあるか（例：血圧が高い、コレステロール値が高い、糖尿病の疑いがある）、34 水浴訓練室の利用で期待する身体的な効果、35 申込日	
記 録 範 囲	芦屋市福祉センター水浴訓練室利用者申込書・問診票を提出した者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの芦屋市福祉センター水浴訓練室利用者申込書・問診票の提出	
記録情報の経常的提供先	あり	[提 供 先 の 名 称 等]
		シンコースポーツ株式会社
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	あり
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル（法第 60 条第 2 項第 1 号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル）	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 作 成 ・ 公 表 の 根 拠	個人情報の保護に関する法律第 75 条	
備 考	－	

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
		実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称		障がい福祉サービス等支給決定ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室障がい福祉課				
個人情報ファイルの利用目的		障がいのある人が利用する障がい福祉サービス等の決定に関する事務に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	あり	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5家族状況、6職業・職歴、7学業・学歴、8収入状況、9公的扶助、10健康状態、11病歴、12障がい、13障がい者手帳、14障がい福祉サービス等の利用状況、15障がい福祉サービス等の決定内容、16障がい福祉サービス等の決定日、17受診医療機関、18支援経過等、19電話番号					
記 録 範 囲	障がい福祉サービス等に係る申請書類を提出した者（サービス等の利用者が18歳未満の場合は保護者）					
記録情報の収集方法	本人・家族からの申請、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供					
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]				
		—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
	[所 在 地]	なし				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし					
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当（法第60条第2項第2号）					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条					
備 考	—					

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
		実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称		障がい福祉サービス等請求明細ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室障がい福祉課				
個人情報ファイルの利用目的		障がいのある人が利用する障がい福祉サービス等の報酬の請求に関する事務に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	なし	
記 録 項 目	1氏名、2障がい福祉サービス等受給者番号、3利用サービス名、4利用事業所名、5利用回数・日数・時間数					
記 録 範 囲	障がい福祉サービス等利用者					
記録情報の収集方法	障がい福祉サービス等事業所からの報告					
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]				
		—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
	[所 在 地]	なし				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし					
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当（法第60条第2項第2号）					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条					
備 考	—					

様式第1号

個人情報ファイル簿	作成年月日		令和5年4月1日				
	行政機関等の名称		芦屋市				
	実施機関の名称		市長				
個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳管理ファイル						
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室障がい福祉課						
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付、返還及び再認定等に関する事務に利用するため						
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報 の有無	含む	特定個人情報 の有無	あり		
記録項目	1 受付日、2 進達種別、3 進達障害、4 進達等級、5 進達日、6 交付日、7 交付事由、8 手帳番号、9 都道府県、10 返還日、11 返還事由、12 次回審査年月、13 等級、14 障害原因、15 代表障害名、16 種別、17 部位、18 障害、19 氏名、20 住所、21 電話番号、22 生年月日、23 異動日、24 異動事由、25 宛名番号、26 世帯番号、27 住民日、28 居住地、29 通信先、30 電話番号						
記録範囲	身体障害者手帳交付等申請者（18歳未満の場合は保護者）						
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請						
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]					
		兵庫県身体障害者更生相談所					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	芦屋市総務部総務室総務課					
	[所在地]	あり					
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし						
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条						
備考	－						

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日	令和5年4月1日						
		行 政 機 関 等 の 名 称	芦屋市						
		実 施 機 関 の 名 称	市長						
個人情報ファイルの名称	日常生活用具給付ファイル								
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室障がい福祉課								
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具の給付に関する事務に利用するため								
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	なし				
記 録 項 目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 氏名、4 住所、5 居住地、6 通信先、7 電話番号、8 住民日、9 異動事由、10 異動日、11 生年月日、12 世帯所得状況、13 生活保護、14 日常生活用具種別、15 事業者、16 月数、17 給付番号、18 見積額、19 基準額、20 利用者負担額、21 公費負担額、22 超過額、23 徴収基準額、24 購入品目								
記 録 範 囲	日常生活用具の給付申請者（18歳未満の場合は保護者）								
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請								
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]							
		—							
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課							
	[所 在 地]	なし							
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし								
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）								
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条								
備 考	—								

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
		実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称		自立支援医療管理ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室障がい福祉課				
個人情報ファイルの利用目的		更生医療、精神通院医療及び育成医療の受給者証の交付等に関する事務に利用するため				
個人情報の本人数		1,000人以上	要配慮個人情報 の有無	含む	特定個人情報 の有無	なし
記 録 項 目		1 個人番号、2 世帯番号、3 氏名、4 住所、5 居住地、6 通信先、7 電話番号、8 性別、9 生年月日、10 住民日、11 異動事由、12 異動日、13 指定医療機関、14 指定薬局、15 被保険者証記号、16 被保険者証番号、17 被保険者証枝番、18 保険社名、19 被保険者氏名、20 受給者証送付先、21 判定日、22 交付日、23 受給者番号、24 診療予定期間、25 有効期間、26 医療の具体の方針、27 所得状況、28 特定疾病療養受領証有無、29 特定疾病自己負担限度額、30 重度かつ継続、31 所得区分、32 月額負担上限額				
記 録 範 囲		自立支援医療受給者証申請者（18歳未満の場合は保護者）				
記録情報の収集方法		本人、家族からの申請				
記録情報の経常的提供先		あり	[提供先の名称等] 兵庫県立身体障害者更生相談所 兵庫県精神保健福祉センター 市立芦屋病院			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課			
		[所 在 地]	あり			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		なし				
個人情報ファイルの別		電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠		個人情報の保護に関する法律第75条				
備 考		—				

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日					
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市					
		実 施 機 関 の 名 称		市長					
個人情報ファイルの名称	介護保険資格ファイル								
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課								
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づき実施する介護保険事業において、以下に掲げる事務処理に利用するため。①被保険者に関する届出の受理・審査・応答に関する事務②被保険者証、負担割合証または認定証に関する事務③介護給付、予防給付または市町村特別給付の支給に関する事務④要介護認定、要介護更新認定または要介護状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑤要支援認定、要支援更新認定または要支援状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑥介護給付等対象サービスの種類の指定の変更申請の受理・審査・応答に関する事務⑦居宅介護サービス費等の額の特例または介護予防サービス費等の額の特例の申請の受理・審査・応答に関する事務⑧高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス等の支給に関する事務⑨保険料滞納者に係る支払方法の変更に関する事務⑩保険給付の支払の一時差止に関する事務⑪保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例に関する事務⑫保険料の徴収または保険料の賦課に関する事務								
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	あり				
記 録 項 目	1 被保険者番号、2 管理通番、3 異動事由、4 異動年月日、5 資格異動届出人氏名漢字、6 資格異動届出人関係コード、7 資格異動届出人電話番号、8 資格異動届出年月日、9 資格取得事由、10 資格取得年月日、11 資格取得届出人氏名漢字、12 資格取得届出人関係コード、13 資格取得届出人電話番号、14 資格取得届出年月日、15 資格喪失事由、16 資格喪失年月日、17 資格喪失届出人氏名漢字、18 資格喪失届出人関係コード、19 資格喪失届出人電話番号、20 資格喪失届出年月日、21 識別番号、22 個人区分、23 都道府県コード、24 市町村コード、25 町名コード、26 氏名カナ、27 通称名カナ、28 通称名漢字、29 本名通称名区分、30 生年月日年号、31 性別、32 都道府県名漢字、33 市町村名漢字、34 住所漢字、35 番地漢字、36 方書漢字、37 郵便番号、38 転入元市町村名漢字、39 介護住所地特例、40 住所地特例者適用開始年月日、41 住所地特例者適用変更年月日、42 住所地特例者適用終了年月日、43 施設所在保険者番号、44 適用除外事由、45 適用除外開始年月日、46 適用除外終了年月日、47 賦課対象コード、48 番地区分、49 号番号、50 枝番号、51 行政区コード、52 方書カナ、53 市内外区分、54 在留開始年月日、55 在留終了年月日、56 在留資格、57 世代通番、58 生保受給開始年月日、59 生保受給廃止年月日、60 生保受給一時停止区分、61 生保ケース番号、62 福祉事務所コード、63 生保代理納付対象者コード、64 生保代理納付開始年月日、65 転入日、66 転入前介護保険者番号、67 施設名称漢字、68 施設都道府県コード、69 施設市町村コード、70 施設町名コード、71 施設郵便番号、72 施設都道府県名漢字、73 施設市町村名漢字、74 施設住所漢字、75 施設番地漢字、76 施設方書漢字、77 施設電話番号、78 施設入所年月日、79 施設変更年月日、80 施設退所年月日、81 施設退所事由、82 入所連絡票発行年月日、83 変更連絡票発行年月日、84 退所連絡票発行年月日、85 事業者都道府県コード、86 事業者番号、87 事業者区分、88 事業者種別コード、89 施設区分、90 施設行政区								

	コード、91 送付先管理区分、92 送付先使用開始年月日、93 送付先使用終了年月日、94 送付先届出年月日、95 送付先氏名カナ、96 送付先氏名漢字、97 送付先都道府県名 漢字、98 送付先市町村名 漢字、99 送付先住所 漢字、100 送付先番地 漢字、101 送付先方書 漢字、102 送付先郵便番号、103 送付先電話番号、104 適用除外施設コード、105 適用除外施設区分、106 適用除外施設名漢字、107 適用除外施設名カナ、108 地方公共団体コード、109 世帯番号、110 住民票コード、111 基礎年金番号、112 通称氏名カナ、113 氏名英字、114 併記用氏名漢字、115 氏名分類コード、116 続柄、117 世帯登録区分、118 住民年月日、119 消除年月日、120 現住所、121 現番地、122 現方書、123 転入前都道府県コード、124 転入前市町村コード、125 転入前都道府県名、126 転入前市町村名、127 転入前住所、128 転入前番地、129 転入前方書、130 転入前郵便番号、131 転出先都道府県コード、132 転出先市町村コード、133 転出先都道府県名、134 転出先市町村名、135 転出先住所、136 転出先番地、137 転出先方書、138 転出先郵便番号	
記 録 範 囲	65 歳以上の者(第 1 号被保険者)及びその同世帯の者 40 歳以上 65 歳未満の者で要介護・要支援認定を所持する者(第 2 号被保険者)及びその同世帯の者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会からの専用回線のシステムによる提供	
記録情報の経常的提供先	あり	[提 供 先 の 名 称 等]
		兵庫県国民健康保険団体連合会
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	あり
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル（法第 60 条第 2 項第 1 号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル）	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 作 成 ・ 公 表 の 根 拠	個人情報の保護に関する法律第 75 条	
備 考	－	

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日	令和5年4月1日							
		行 政 機 関 等 の 名 称	芦屋市							
		実 施 機 関 の 名 称	市長							
個人情報ファイルの名称	介護保険認定ファイル									
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課									
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づき実施する介護保険事業において、以下に掲げる事務処理に利用するため。①被保険者に関する届出の受理・審査・応答に関する事務②被保険者証、負担割合証または認定証に関する事務③介護給付、予防給付または市町村特別給付の支給に関する事務④要介護認定、要介護更新認定または要介護状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑤要支援認定、要支援更新認定または要支援状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑥介護給付等対象サービスの種類の指定の変更申請の受理・審査・応答に関する事務⑦居宅介護サービス費等の額の特例または介護予防サービス費等の額の特例の申請の受理・審査・応答に関する事務⑧高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス等の支給に関する事務⑨保険料滞納者に係る支払方法の変更に関する事務⑩保険給付の支払の一時差止に関する事務⑪保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例に関する事務⑫保険料の徴収または保険料の賦課に関する事務									
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	あり					
記 録 項 目	1 被保険者番号、2 管理通番、3 異動事由、4 異動年月日、5 資格異動届出人氏名漢字、6 資格異動届出人関係コード、7 資格異動届出人電話番号、8 資格異動届出年月日、9 資格取得事由、10 資格取得年月日、11 資格取得届出人氏名漢字、12 資格取得届出人関係コード、13 資格取得届出人電話番号、14 資格取得届出年月日、15 資格喪失事由、16 資格喪失年月日、17 資格喪失届出人氏名漢字、18 資格喪失届出人関係コード、19 資格喪失届出人電話番号、20 資格喪失届出年月日、21 識別番号、22 個人区分、23 都道府県コード、24 市町村コード、25 町名コード、26 氏名カナ、27 通称名カナ、28 通称名漢字、29 本名通称名区分、30 生年月日年号、31 性別、32 都道府県名漢字、33 市町村名漢字、34 住所漢字、35 番地漢字、36 方書漢字、37 郵便番号、38 転入元市町村名漢字、39 介護住所地特例、40 住所地特例者適用開始年月日、41 住所地特例者適用変更年月日、42 住所地特例者適用終了年月日、43 施設所在保険者番号、44 適用除外事由、45 適用除外開始年月日、46 適用除外終了年月日、47 賦課対象コード、48 番地区分、49 号番号、50 枝番号、51 行政区コード、52 方書カナ、53 市内外区分、54 在留開始年月日、55 在留終了年月日、56 在留資格、57 世代通番、58 送付先管理区分、59 送付先使用開始年月日、60 送付先使用終了年月日、61 送付先届出年月日、62 送付先氏名カナ、63 送付先氏名漢字、64 送付先都道府県名漢字、65 送付先市町村名漢字、66 送付先住所漢字、67 送付先番地漢字、68 送付先方書漢字、69 送付先郵便番号、70 送付先電話番号、71 医療保険者番号、72 医療保険者名漢字、73 医療保険者名カナ、74 医療保険者郵便番号、75 医療保険者都道府県コード、76 医療保険者市町村コード、77 医療保険者町名コード、78 医療保険者都道府県名漢字、79 医療保険者市町村名漢字、80 医療保険者住所漢字、81 医療保険者番地漢字、82 医療保険者方書漢字、83 医療保険者電話番号、84 医療保険者FAX、85 医療保険者廃止年月日、86 かかりつけ医コード、87 かかり									

	つけ医指定医区分、88 かかりつけ医氏名漢字、89 かかりつけ医氏名カナ、90 かかりつけ医専門コード、91 医療機関コード都道府県コード、92 医療機関名漢字、93 医療機関名カナ、94 医療機関都道府県名 漢字、95 医療機関市町村名 漢字、96 医療機関都道府県コード、97 医療機関市町村コード、98 医療機関町名コード、99 医療機関住所 漢字、100 医療機関番地 漢字、101 医療機関方書 漢字、102 医療機関郵便番号、103 医療機関電話番号、104 医療機関FAX、105 医療機関市内外区分、106 かかりつけ医取消年月日、107 事業者都道府県コード、108 事業者番号、109 サービス種類コード、110 訪問調査員コード、111 訪問調査員委託区分、112 訪問対象地区、113 訪問調査員区分、114 訪問調査員名漢字、115 訪問調査員名カナ、116 訪問調査員都道府県コード、117 訪問調査員市町村コード、118 訪問調査員町名コード、119 訪問調査員都道府県名 漢字、120 訪問調査員市町村名 漢字、121 訪問調査員住所 漢字、122 訪問調査員番地 漢字、123 訪問調査員方書 漢字、124 訪問調査員郵便番号、125 訪問調査員電話番号、126 訪問調査員 FAX、127 訪問調査員取消年月日、128 訪問調査員市内外区分、129 地方公共団体コード、130 世帯番号、131 住民票コード、132 基礎年金番号、133 通称氏名カナ、134 氏名英字、135 併記用氏名漢字、136 氏名分類コード、137 続柄、138 世帯登録区分、139 住民年月日、140 消除年月日、141 現住所、142 現番地、143 現方書、144 転入前都道府県コード、145 転入前市町村コード、146 転入前都道府県名、147 転入前市町村名、148 転入前住所、149 転入前番地、150 転入前方書、151 転入前郵便番号、152 転出先都道府県コード、153 転出先市町村コード、154 転出先都道府県名、155 転出先市町村名、156 転出先住所、157 転出先番地、158 転出先方書、159 転出先郵便番号	
記 録 範 囲	65 歳以上の者(第 1 号被保険者)及びその同世帯の者 40 歳以上 65 歳未満の者で要介護・要支援認定を所持する者(第 2 号被保険者)及びその同世帯の者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会からの専用回線のシステムによる提供	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	あり	[提 供 先 の 名 称 等]
		兵庫県国民健康保険団体連合会
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	あり
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 作 成 ・ 公 表 の 根 拠	個人情報の保護に関する法律第75条	
備 考	－	

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日	令和5年4月1日							
		行 政 機 関 等 の 名 称	芦屋市							
		実 施 機 関 の 名 称	市長							
個人情報ファイルの名称	介護保険給付ファイル									
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課									
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づき実施する介護保険事業において、以下に掲げる事務処理に利用するため。①被保険者に関する届出の受理・審査・応答に関する事務②被保険者証、負担割合証または認定証に関する事務③介護給付、予防給付または市町村特別給付の支給に関する事務④要介護認定、要介護更新認定または要介護状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑤要支援認定、要支援更新認定または要支援状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑥介護給付等対象サービスの種類の指定の変更申請の受理・審査・応答に関する事務⑦居宅介護サービス費等の額の特例または介護予防サービス費等の額の特例の申請の受理・審査・応答に関する事務⑧高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス等の支給に関する事務⑨保険料滞納者に係る支払方法の変更に関する事務⑩保険給付の支払の一時差止に関する事務⑪保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例に関する事務⑫保険料の徴収または保険料の賦課に関する事務									
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	あり					
記 録 項 目	1 被保険者番号、2 管理通番、3 異動事由、4 異動年月日、5 資格異動届出人氏名漢字、6 資格異動届出人関係コード、7 資格異動届出人電話番号、8 資格異動届出年月日、9 資格取得事由、10 資格取得年月日、11 資格取得届出人氏名漢字、12 資格取得届出人関係コード、13 資格取得届出人電話番号、14 資格取得届出年月日、15 資格喪失事由、16 資格喪失年月日、17 資格喪失届出人氏名漢字、18 資格喪失届出人関係コード、19 資格喪失届出人電話番号、20 資格喪失届出年月日、21 識別番号、22 個人区分、23 都道府県コード、24 市町村コード、25 町名コード、26 氏名カナ、27 通称名カナ、28 通称名漢字、29 本名通称名区分、30 生年月日年号、31 性別、32 都道府県名漢字、33 市町村名漢字、34 住所漢字、35 番地漢字、36 方書漢字、37 郵便番号、38 転入元市町村名漢字、39 介護住所地特例、40 住所地特例者適用開始年月日、41 住所地特例者適用変更年月日、42 住所地特例者適用終了年月日、43 施設所在保険者番号、44 適用除外事由、45 適用除外開始年月日、46 適用除外終了年月日、47 賦課対象コード、48 番地区分、49 号番号、50 枝番号、51 行政区コード、52 方書カナ、53 市内外区分、54 在留開始年月日、55 在留終了年月日、56 在留資格、57 世代通番、58 生保受給開始年月日、59 生保受給廃止年月日、60 生保受給一時停止区分、61 生保ケース番号、62 福祉事務所コード、63 生保代理納付対象者コード、64 生保代理納付開始年月日、65 要介護状態区分、66 認定年月日、67 結果変更事由、68 認定結果通知書発行年月日、69 認定期間開始日、70 認定期間終了日、71 支給限度管理期間終了年月日、72 再審査フラグ、73 申請取消事由、74 申請取消年月日、75 認定中断事由、76 認定中断年月日、77 認定取消事由、78 認定取消年月日、79 認定申請種別コード法令、80 認定申請年月日、81 申請かかりつけ医コード、82 申請者関係コード、83 訪問対象地区コード、84 同意書有無、85 前保険者名称漢字、86 申請者名漢字、87 申請者電話番号、88 申請書備考漢字、89 居宅住所都									

道府県コード、90 居宅住所市町村コード、91 居宅住所町名コード、92 居宅都道府県名_漢字、93 居宅市町村名_漢字、94 居宅住所_漢字、95 居宅番地_漢字、96 居宅方書_漢字、97 居宅郵便番号、98 居宅電話番号、99 居宅市内外区分、100 特定疾病コード、101 介護保険審査会結果前要介護状態区分、102 受給者情報処理年月日、103 意見書聴取結果期限年月日、104 意見書聴取結果目標年月日、105 意見書聴取結果取消年月日、106 意見書聴取結果依頼書発行年月日、107 意見書聴取結果受理年月日、108 意見書聴取結果前回かかりつけ医コード、109 認定審査会コード、110 認定審査会簡素化種別、111 意見書聴取結果備考_漢字、112 意見書聴取結果処理年月日、113 前回認定審査会コード、114 認定審査結果処理年月日、115 訪問調査員コード、116 訪問調査結果前回訪問調査員コード、117 訪問調査結果期限年月日、118 医療保険者番号、119 医療保険被保険者証記号_漢字、120 医療保険被保険者証番号、121 老人保健市町村番号、122 老人保健受給者番号、123 認定遅延者遅延事由、124 認定遅延者認定処理予定年月日、125 支給限度サービス種類コード、126 支給限度拡大措置後支給限度点数、127 支給限度拡大措置後市町村上乗せ点数、128 支給限度切り分け点数、129 支給限度管理期間開始年月日、130 申請者氏名漢字、131 作成者区分、132 事業者都道府県コード、133 事業者番号、134 事業者支店区分、135 有効開始年月日、136 有効終了年月日、137 事業者種別コード、138 入所年月日、139 入所事由、140 入所連絡年月日、141 入所連絡者名漢字、142 入所前郵便番号、143 入所前都道府県コード、144 入所前市町村コード、145 入所前町名コード、146 入所前都道府県名_漢字、147 入所前市町村名_漢字、148 入所前住所_漢字、149 入所前番地_漢字、150 入所前方書_漢字、151 退所年月日、152 退所事由、153 退所連絡年月日、154 退所連絡者名漢字、155 退所先郵便番号、156 退所先都道府県コード、157 退所先市町村コード、158 退所先町名コード、159 退所先都道府県名_漢字、160 退所先市町村名_漢字、161 退所先住所_漢字、162 退所先番地_漢字、163 退所先方書_漢字、164 退所先電話番号、165 入所区分、166 入所前市内外区分、167 退所先市内外区分、168 利用者負担減免種類コード、169 公費負担者番号、170 公費受給者番号、171 申請事由、172 申請者都道府県コード、173 申請者市町村コード、174 申請者町名コード、175 申請者都道府県名_漢字、176 申請者市町村名_漢字、177 申請者住所_漢字、178 申請者番地_漢字、179 申請者方書_漢字、180 申請者郵便番号、181 申請者市内外区分、182 決定年月日、183 決定区分、184 却下事由、185 有効期間開始年月日、186 有効期間終了年月日、187 利用者負担額、188 利用者負担減免率、189 利用者負担減免特別対策給付率、190 審査結果通知書発行年月日、191 認定証発行年月日、192 認定証交付年月日、193 負担限度額認定種類コード、194 利用者負担段階決定区分、195 特例減額措置対象フラグ、196 居住費負担個室限度額決定額、197 居住費負担準個室限度額決定額、198 居住費負担従来個室限度額決定額、199 居住費負担多床室限度額決定額、200 居住費負担従来個室2 限度額決定額、201 食費負担限度額決定額、202 利用者負担段階区分適用期間開始年月日、203 利用者負担段階区分適用期間終了年月日、204 基準年月日、205 生保受給区分、206 老福受給区分、207 課税非課税区分、208 世帯課税区分、209 合計所得金額、210 課税年金収入額、211 非課税年金収入額、212 課税年金収入額フラグ、213 激変緩和措置フラグ、214 配偶者有無区分、215 配偶者課税状況区分、216 収入等申告区分、217 預貯金等申告区分、218 預貯金額、219 金融機関調査フラグ、220 有価証券評価額、221 その他_現金_負債、222 被保険者特殊事情登録フラグ、223 配偶者特殊事情登録フラグ、224 不正受給フラグ、225 激変緩和措置フラグ2、226 激変緩和と不支給通知理由コード、227 年金保険者受給区分1_日本年金機構、228 年金保険者受給区分2_地方公務員共済、229 年金保険者受給区分3_国家公務員共済、230 申請受理年月日、231 申請者区分、232 必要書類有無1コード、233 必要書類有無2コード、234 必要書類有無3コード、235 必要書類有無4コード、236 必要書類有無5コード、237 必要書類有無6コード、238 住宅改修地郵便番号、239 住宅改修地都道府県名_漢字、240 住宅改修地市町村名_漢字、241 住宅改修地住所_漢字、242 住宅改修地番地_漢字、243 住宅改修地方書_漢字、244 住宅改修地市内外区分、245 住宅所有者コード、246 住宅所有者氏名漢字、247 住宅改修業者名漢字、248 住宅改修業者郵便番号、249 住宅改

修業者都道府県名_漢字、250 住宅改修業者市町村名_漢字、251 住宅改修業者住所_漢字、252 住宅改修業者番地_漢字、253 住宅改修業者方書_漢字、254 住宅改修業者電話番号、255 住宅改修業者市内外区分、256 改修予定額、257 着工予定日、258 完成予定日、259 改修内容1コード、260 改修内容2コード、261 改修内容3コード、262 改修内容4コード、263 改修内容5コード、264 改修内容6コード、265 承認不承認区分、266 承認不承認事由、267 支給予定額、268 給付実績支給対象年月、269 給付実績整理番号、270 住宅改修種目コード、271 交換情報識別番号、272 支給申請者区、273 業者名_漢字、274 支給事由発生年月日、275 支払方法区分、276 支給決定年月日、277 改修費用、278 給付実績保険給付率、279 給付実績集計請求額、280 給付実績集計サービス項目点数、281 支払済金額、282 支払年月日、283 支給不支給区分、284 支払場所コード、285 支払期間コード、286 領収年月日、287 受領委任事業者都道府県コード、288 福祉用具種目コード、289 支給申請者区分、290 販売事業者名_漢字、291 販売事業者郵便番号、292 販売事業者都道府県名_漢字、293 販売事業者市町村名_漢字、294 販売事業者住所_漢字、295 販売事業者番地_漢字、296 販売事業者方書_漢字、297 販売事業者電話番号、298 福祉用具名称_漢字、299 製造事業者名_漢字、300 購入金額、301 世帯合算区分、302 所得区分、303 保険者負担額、304 自己負担額、305 支給決定額、306 不支給事由、307 支給額、308 高額介護支給年月日、309 自己負担上限額、310 振込予定年月日、311 支給申請書整理番号、312 給付種類選択コード、313 給付種類区分、314 不支給理由選択コード、315 不支給事由区分、316 支払方法選択コード、317 窓口払場所区分、318 窓口払開始年月日、319 窓口払終了年月日、320 窓口払開始時間、321 窓口払終了時間、322 宛先選択コード、323 振込年月日、324 送付先管理区分、325 送付先使用開始年月日、326 送付先使用終了年月日、327 送付先届出年月日、328 送付先氏名カナ、329 送付先氏名漢字、330 送付先都道府県名_漢字、331 送付先市町村名_漢字、332 送付先住所_漢字、333 送付先番地_漢字、334 送付先方書_漢字、335 送付先郵便番号、336 送付先電話番号、337 口座使用者区分、338 口座使用者番号、339 口座区分、340 金融機関種別、341 金融機関コード、342 支店コード、343 口座種別、344 口座番号、345 口座名義人カナ、346 口座名義人名、347 口座有効期間開始年月日、348 口座有効期間終了年月日、349 口座届出年月日、350 医療保険料賦課年度、351 医療保険加入開始年月日、352 医療保険加入終了年月日、353 医療保険料調査年月日、354 医療保険料第1期額、355 医療保険料第2期額、356 医療保険料第3期額、357 医療保険料第4期額、358 医療保険料第5期額、359 医療保険料第6期額、360 医療保険料第7期額、361 医療保険料第8期額、362 医療保険料第9期額、363 医療保険料第10期額、364 医療保険料第11期額、365 医療保険料第12期額、366 医療保険料随時期額、367 医療保険料第1期滞納額、368 医療保険料第2期滞納額、369 医療保険料第3期滞納額、370 医療保険料第4期滞納額、371 医療保険料第5期滞納額、372 医療保険料第6期滞納額、373 医療保険料第7期滞納額、374 医療保険料第8期滞納額、375 医療保険料第9期滞納額、376 医療保険料第10期滞納額、377 医療保険料第11期滞納額、378 医療保険料第12期滞納額、379 給付額減額履歴通番、380 償還払い予告決定年月日、381 弁明書提出期限年月日、382 開始時被保険者証提出期限年月日、383 弁明書提出年月日、384 支払方法変更中止年月日、385 支払方法変更決定年月日、386 支払方法変更開始年月日、387 給付差止開始年月日、388 支払方法変更予告通知書発行年月日、389 支払方法変更通知書発行年月日、390 給付制限解除年月日、391 給付制限解除事由、392 解除時被保険者証提出期限年月日、393 給付額減額決定年月日、394 給付額減額開始年月日、395 給付額減額終了年月日、396 給付額減額中止開始年月日、397 給付額減額中止終了年月日、398 給付額減額解除事由、399 給付額減額期間、400 給付額減額通知書発行年月日、401 保険料徴収権消滅期間、402 保険料納付済期間、403 給付額減額1 保険料賦課年度、404 給付額減額1 未納_時効消滅額、405 給付額減額1 納付額、406 給付額減額1 年賦課額、407 給付額減額2 保険料賦課年度、408 給付額減額2 未納_時効消滅額、409 給付額減額2 納付額、410 給付額減額2 年賦課額、411 給付額減額3 保険料賦課年度、412 給付額減額3 未納_時効消滅額、413 給付額減額3 納付額、414 給付額減額3 年賦課額、415 給付額減額

4 保険料賦課年度、416 給付額減額 4 未納 時効消滅額、417 給付額減額 4 納付額、418 給付額減額 4 年賦課額、419 給付額減額 5 保険料賦課年度、420 給付額減額 5 未納 時効消滅額、421 給付額減額 5 納付額、422 給付額減額 5 年賦課額、423 給付額減額 6 保険料賦課年度、424 給付額減額 6 未納 時効消滅額、425 給付額減額 6 納付額、426 給付額減額 6 年賦課額、427 給付額減額 7 保険料賦課年度、428 給付額減額 7 未納 時効消滅額、429 給付額減額 7 納付額、430 給付額減額 7 年賦課額、431 給付額減額 8 保険料賦課年度、432 給付額減額 8 未納 時効消滅額、433 給付額減額 8 納付額、434 給付額減額 8 年賦課額、435 給付額減額 9 保険料賦課年度、436 給付額減額 9 未納 時効消滅額、437 給付額減額 9 納付額、438 給付額減額 9 年賦課額、439 給付額減額 10 保険料賦課年度、440 給付額減額 10 未納 時効消滅額、441 給付額減額 10 納付額、442 給付額減額 10 年賦課額、443 給付額減額 11 保険料賦課年度、444 給付額減額 11 未納 時効消滅額、445 給付額減額 11 納付額、446 給付額減額 11 年賦課額、447 給付額減額期間計算対象最新賦課年度、448 給付額減額期間計算最新期別番号、449 サービスコード、450 サービス種類区分別支給限度管理元サービスコード、451 申請内容区分、452 申請額、453 申請点数、454 申請サービス利用期間開始年月日、455 申請サービス利用期間終了年月日、456 申請サービス利用回数日数、457 認定申請遅延事由、458 受給者申請年月日、459 支給率、460 支給決定点数、461 保険料控除額、462 保険料控除点数、463 支給点数、464 支給決定通知年月日、465 歳出情報通知年月日、466 支給申請状態区分、467 給付制限区分、468 申請管理番号、469 申請登録年月日、470 決定内容登録年月日、471 入所日数、472 外泊日数、473 退所 院後状態区分、474 一時差止予定額、475 一時差止滞納保険料納付年月日、476 一時差止通知書発行年月日、477 一時差止決定額、478 一時差止区分、479 一時差止当初進行区分、480 一時差止最終進行区分、481 一時差止中止年月日、482 一時差止中止事由、483 地方公共団体コード、484 世帯番号、485 住民票コード、486 基礎年金番号、487 通称氏名カナ、488 氏名英字、489 併記用氏名漢字、490 氏名分類コード、491 続柄、492 世帯登録区分、493 住民年月日、494 消除年月日、495 現住所、496 現番地、497 現方書、498 転入前都道府県コード、499 転入前市町村コード、500 転入前都道府県名、501 転入前市町村名、502 転入前住所、503 転入前番地、504 転入前方書、505 転入前郵便番号、506 転出先都道府県コード、507 転出先市町村コード、508 転出先都道府県名、509 転出先市町村名、510 転出先住所、511 転出先番地、512 転出先方書、513 転出先郵便番号、514 在留資格期間コード、515 税情報市町村コード、516 納税者台帳番号、517 更正年月日、518 更正事由、519 市町村民税額、520 市町村民税均等割額、521 市町村民税所得割額、522 総合営業所得額、523 総合農業所得額、524 総合その他事業所得額、525 総合不動産所得額、526 総合利子所得額、527 総合株式配当所得額、528 総合その他配当所得額、529 総合給与所得額、530 総合年金所得額、531 総合雑所得額、532 総合譲渡一時所得額、533 総合所得額、534 分離土地事業所得額、535 分離土地事業超短期所得額、536 分離短期譲渡一般控除後所得額、537 分離短期譲渡一般控除額、538 分離短期譲渡軽減控除後所得額、539 分離短期譲渡軽減控除額、540 分離長期譲渡一般控除後所得額、541 分離長期譲渡一般控除額、542 分離長期譲渡特定控除後所得額、543 分離長期譲渡特定控除額、544 分離長期譲渡軽減控除後所得額、545 分離長期譲渡軽減控除額、546 分離長期譲渡軽減課税控除後所得額、547 分離長期譲渡軽減課税控除額、548 分離株式譲渡所得額、549 分離山林所得額、550 分離退職所得額、551 分離特別控除額、552 繰越損失金額、553 合計所得額、554 その他の合計所得金額、555 課税所得 調整控除含む、556 課税所得 調整控除含む状況コード、557 課税所得 調整控除含まない、558 扶養親族人数 16 歳未満、559 扶養親族人数 16 歳以上 19 歳未満、560 扶養親族人数確定フラグ 16 歳以上 19 歳未満、561 一般の控除対象扶養親族人数、562 分離短期一般特別控除額、563 分離短期軽減特別控除額、564 分離長期一般特別控除額、565 分離長期特定特別控除額、566 国保保険者番号、567 国保被保険者証番号、568 国保個人番号、569 国保世帯加入日、570 国保世帯離脱日、571 国保退職該当日、572 国保退職非該当日、573 後期高齢者保険者番号、574 被保険者資格取得事由、575 被保険者資格取得年月日、576 被保険者資格喪失事由、577 被保

	険者資格喪失年月日、578 保険者番号適用開始年月日、579 保険者番号適用終了年月日、580 現都道府県名、581 現市区町村名、582 作成年月日、583 データ作成年月日、584 事業所番号、585 証記載被保険者番号、586 基本チェックリスト回答年月日、587 削除区分、588 判定年月日、589 二次予防事業対象者区分コード、590 拡張1、591 有効期限開始年月日、592 有効期限終了年月日、593 基本チェックリスト回答 1、594 基本チェックリスト回答 2、595 基本チェックリスト回答 3、596 基本チェックリスト回答 4、597 基本チェックリスト回答 5、598 基本チェックリスト回答 6、599 基本チェックリスト回答 7、600 基本チェックリスト回答 8、601 基本チェックリスト回答 9、602 基本チェックリスト回答 10、603 基本チェックリスト回答 11、604 基本チェックリスト回答 12、605 身長、606 体重、607BMI、608 基本チェックリスト回答 13、609 基本チェックリスト回答 14、610 基本チェックリスト回答 15、611 基本チェックリスト回答 16、612 基本チェックリスト回答 17、613 基本チェックリスト回答 18、614 基本チェックリスト回答 19、615 基本チェックリスト回答 20、616 基本チェックリスト回答 21、617 基本チェックリスト回答 22、618 基本チェックリスト回答 23、619 基本チェックリスト回答 24、620 基本チェックリスト実施年月日、621 基本チェックリスト回答 25、622 介護予防ケアマネジメント届出年月日、623 介護予防ケアマネジメント有効期間開始年月日、624 負担割合年度、625 判定基準年月日、626 負担割合証交付年月日、627 負担割合開始年月日、628 負担割合終了年月日、629 世帯被保険者番号、630 介護自己負担額、631 高額介護相当事業自己負担額、632 年金コード、633 個人区分コード、634 年金保険者コード、635 通知内容コード、636 性別コード、637 住所カナ、638 住所漢字、639 訂正表示、640 年金受給者各種区分、641 処理結果、642 非課税年金額、643 対象年度、644 所得区分コード、645 世帯区分、646 計算対象期間開始年月日、647 計算対象期間終了年月日、648 支給合計額、649 八月分支給額、650 九月分支給額、651 十月分支給額、652 十一月分支給額、653 十二月分支給額、654 翌一月支給額、655 翌二月支給額、656 翌三月支給額、657 翌四月支給額、658 翌五月支給額、659 翌六月支給額、660 翌七月支給額、661 障害者高額調整金額、662 窓口払場所区分コード、663 窓口払期間コード、664 通知書送付年月日、665 総合事業自己負担額、666 受領委任事業者番号	
記 録 範 囲	65 歳以上の者(第 1 号被保険者)及びその同世帯の者 40 歳以上 65 歳未満の者で要介護・要支援認定を所持する者(第 2 号被保険者)及びその同世帯の者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会からの専用回線のシステムによる提供	
記録情報の経常的提供先	あり	[提 供 先 の 名 称 等]
		兵庫県国民健康保険団体連合会
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	あり
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル(法第 60 条第 2 項第 1 号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第 21 条第 7 項に該当するファイル)	

個人情報ファイル簿 作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条
備考	－

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日	令和5年4月1日							
		行 政 機 関 等 の 名 称	芦屋市							
		実 施 機 関 の 名 称	市長							
個人情報ファイルの名称	介護保険賦課ファイル									
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課									
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づき実施する介護保険事業において、以下に掲げる事務処理に利用するため。①被保険者に関する届出の受理・審査・応答に関する事務②被保険者証、負担割合証または認定証に関する事務③介護給付、予防給付または市町村特別給付の支給に関する事務④要介護認定、要介護更新認定または要介護状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑤要支援認定、要支援更新認定または要支援状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑥介護給付等対象サービスの種類の指定の変更申請の受理・審査・応答に関する事務⑦居宅介護サービス費等の額の特例または介護予防サービス費等の額の特例の申請の受理・審査・応答に関する事務⑧高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス等の支給に関する事務⑨保険料滞納者に係る支払方法の変更に関する事務⑩保険給付の支払の一時差止に関する事務⑪保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例に関する事務⑫保険料の徴収または保険料の賦課に関する事務									
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	あり					
記 録 項 目	1 被保険者番号、2 管理通番、3 異動事由、4 異動年月日、5 資格異動届出人氏名漢字、6 資格異動届出人関係コード、7 資格異動届出人電話番号、8 資格異動届出年月日、9 資格取得事由、10 資格取得年月日、11 資格取得届出人氏名漢字、12 資格取得届出人関係コード、13 資格取得届出人電話番号、14 資格取得届出年月日、15 資格喪失事由、16 資格喪失年月日、17 資格喪失届出人氏名漢字、18 資格喪失届出人関係コード、19 資格喪失届出人電話番号、20 資格喪失届出年月日、21 識別番号、22 個人区分、23 都道府県コード、24 市町村コード、25 町名コード、26 氏名カナ、27 通称名カナ、28 通称名漢字、29 本名通称名区分、30 生年月日年号、31 性別、32 都道府県名漢字、33 市町村名漢字、34 住所漢字、35 番地漢字、36 方書漢字、37 郵便番号、38 転入元市町村名漢字、39 介護住所地特例、40 住所地特例者適用開始年月日、41 住所地特例者適用変更年月日、42 住所地特例者適用終了年月日、43 施設所在保険者番号、44 適用除外事由、45 適用除外開始年月日、46 適用除外終了年月日、47 賦課対象コード、48 番地区分、49 号番号、50 枝番号、51 行政区コード、52 方書カナ、53 市内外区分、54 在留開始年月日、55 在留終了年月日、56 在留資格、57 世代通番、58 賦課年度、59 世帯番号、60 続柄、61 本人区分、62 賦課対象異動年月日、63 課税非課税区分、64 賦課対象年度、65 合計所得、66 生保受給開始年月日、67 生保受給廃止年月日、68 生保受給一時停止区分、69 生保ケース番号、70 福祉事務所コード、71 生保代理納付対象者コード、72 生保代理納付開始年月日、73 老福年金受給開始年度、74 老福年金受給終了年度、75 老福年金受給開始年月、76 老福年金受給終了年月、77 老福年金管理番号、78 調定年度、79 所得段階区分、80 徴収方法区分、81 調定額、82 年額、83 月割額、84 確定保険料額、85 賦課年月日、86 賦課期日年月日、87 通知書決定理由コード、88 賦課結果コード、89 前回徴収方法区分、90 納入通知書発行年月日、91 特別徴収義務者コード、92 年金コード、93									

基礎年金番号、94 回付情報各種年月日、95 特別徴収依頼作成年月日、96 特別徴収中止区分、97 特別徴収中止事由、98 特別徴収中止依頼作成年月日、99 特別徴収中止通知書発行年月日、100 仮徴収額変更年月日、101 仮徴収額変更依頼作成年月日、102 仮徴収額変更通知書発行年月日、103 減免区分、104 徴収猶予区分、105 激変緩和措置フラグ、106 特例標準割合適用フラグ、107 月割開始月、108 月割終了月、109 算出額、110 生保受給区分、111 老福年金受給区分、112 期別番号、113 調定後期割額、114 納付書発行年月日、115 口座振替作成年月日、116 納期限年月日、117 徴収猶予前納期限年月日、118 督促催告不要コード、119 延滞金調定額、120 督促手数料調定額、121 滞納処理区分、122 過誤納処理区分、123 不納欠損年月日、124 不納欠損事由、125 不納欠損額、126 滞納収納済コード、127 滞納督促状発行年月日、128 滞納督促状納期限年月日、129 滞納催告書発行年月日、130 滞納催告納期限年月日、131 減免申請書年月日、132 減免事由、133 減免対象開始年月日、134 減免対象終了年月日、135 減免申請期割額、136 減免申請減免金額、137 減免決定年月日、138 減免決定事由、139 減免承認不承認通知年月日、140 減免取消年月日、141 減免取消通知年月日、142 徴収猶予申請書年月日、143 徴収猶予事由、144 徴収猶予対象開始年月日、145 徴収猶予対象終了年月日、146 徴収猶予期割額、147 徴収猶予決定年月日、148 徴収猶予決定事由、149 徴収猶予承認不承認通知年月日、150 徴収猶予取消年月日、151 徴収猶予取消通知年月日、152 処理年度、153 社保地共済区分、154 年金受給者市区町村区分コード、155 回付情報通知内容コード、156 年金受給者生年月日、157 年金受給者性別、158 年金受給者氏名カナ、159 年金受給者氏名漢字、160 年金保険者郵便番号、161 年金受給者住所_カナ、162 年金受給者住所_漢字連結、163 年金受給者各種区分、164 年金受給者各種3金額、165 年金証書記号番号、166 特別徴収開始期別番号、167 送付先管理区分、168 送付先使用開始年月日、169 送付先使用終了年月日、170 送付先届出年月日、171 送付先氏名カナ、172 送付先氏名漢字、173 送付先都道府県名_漢字、174 送付先市町村名_漢字、175 送付先住所_漢字、176 送付先番地_漢字、177 送付先方書_漢字、178 送付先郵便番号、179 送付先電話番号、180 地方公共団体コード、181 住民票コード、182 通称氏名カナ、183 氏名英字、184 併記用氏名漢字、185 氏名分類コード、186 世帯登録区分、187 住民年月日、188 消除年月日、189 現住所、190 現番地、191 現方書、192 転入前都道府県コード、193 転入前市町村コード、194 転入前都道府県名、195 転入前市町村名、196 転入前住所、197 転入前番地、198 転入前方書、199 転入前郵便番号、200 転出先都道府県コード、201 転出先市町村コード、202 転出先都道府県名、203 転出先市町村名、204 転出先住所、205 転出先番地、206 転出先方書、207 転出先郵便番号、208 在留資格期間コード、209 税情報市町村コード、210 納税者台帳番号、211 更正年月日、212 更正事由、213 申告区分、214 市町村民税額、215 市町村民税均等割額、216 市町村民税所得割額、217 総合営業所得額、218 総合農業所得額、219 総合その他事業所得額、220 総合不動産所得額、221 総合利子所得額、222 総合株式配当所得額、223 総合その他配当所得額、224 総合給与所得額、225 総合年金所得額、226 総合雑所得額、227 総合譲渡一時所得額、228 総合所得額、229 分離土地事業所得額、230 分離土地事業超短期所得額、231 分離短期譲渡一般控除後所得額、232 分離短期譲渡一般控除額、233 分離短期譲渡軽減控除後所得額、234 分離短期譲渡軽減控除額、235 分離長期譲渡一般控除後所得額、236 分離長期譲渡一般控除額、237 分離長期譲渡特定控除後所得額、238 分離長期譲渡特定控除額、239 分離長期譲渡軽減控除後所得額、240 分離長期譲渡軽減控除額、241 分離長期譲渡軽減課税控除後所得額、242 分離長期譲渡軽減課税控除額、243 分離株式譲渡所得額、244 分離山林所得額、245 分離退職所得額、246 分離特別控除額、247 繰越員失金額、248 合計所得額、249 課税年金収入額、250 その他の合計所得金額、251 課税所得_調整控除含む、252 課税所得_調整控除含む状況コード、253 課税所得_調整控除含まない、254 扶養親族人数_16歳未満、255 扶養親族人数_16歳以上19歳未満、256 扶養親族人数確定フラグ_16歳以上19歳未満、257 一般の控除対象扶養親族人数、258 分離短期一般特別控除額、259 分離短期軽減特別控除額、260 分離長期一般特別控除額、261 分離長期特定特別控除額、262 適用年度、263 登録年月日、264 申請受理年月日、265

	適用支給対象開始年月、266 適用支給対象終了年月、267 公的年金収入額、268 給与収入額、269 その他収入額、270 合計収入額、271 申請者関係コード、272 申請者氏名_漢字、273 申請者郵便番号、274 申請者都道府県名_漢字、275 申請者市町村名_漢字、276 申請者住所_漢字、277 申請者番地_漢字、278 申請者方書_漢字、279 申請者電話番号、280 利用者負担段階区分、281 適用決定年月日、282 決定通知発行時世帯番号、283 世帯基準年月日、284 年齢、285 要介護状態区分、286 事業対象者区分コード、287 世帯被保険者人数、288 税情報有無フラグ、289 税情報更正年月日、290 税情報課税非課税区分、291 税情報申告区分、292 世帯年少扶養人数、293 年金収入その他の合計所得金額、294 世帯年金収入その他の合計所得金額、295 世帯勧奨通知発行年月日、296 世帯申請書発行年月日、297 収入情報登録有無	
記 録 範 囲	65 歳以上の者(第 1 号被保険者)及びその同世帯の者 40 歳以上 65 歳未満の者で要介護・要支援認定を所持する者(第 2 号被保険者)及びその同世帯の者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会からの専用回線のシステムによる提供	
記録情報の経常的提供先	あり	[提 供 先 の 名 称 等]
		兵庫県国民健康保険団体連合会
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	あり
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル（法第 6 0 条第 2 項第 1 号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル）	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 作 成 ・ 公 表 の 根 拠	個人情報の保護に関する法律第 7 5 条	
備 考	－	

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日					
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市					
		実 施 機 関 の 名 称		市長					
個人情報ファイルの名称	介護保険徴収ファイル								
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課								
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づき実施する介護保険事業において、以下に掲げる事務処理に利用するため。①被保険者に関する届出の受理・審査・応答に関する事務②被保険者証、負担割合証または認定証に関する事務③介護給付、予防給付または市町村特別給付の支給に関する事務④要介護認定、要介護更新認定または要介護状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑤要支援認定、要支援更新認定または要支援状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑥介護給付等対象サービスの種類の指定の変更申請の受理・審査・応答に関する事務⑦居宅介護サービス費等の額の特例または介護予防サービス費等の額の特例の申請の受理・審査・応答に関する事務⑧高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス等の支給に関する事務⑨保険料滞納者に係る支払方法の変更に関する事務⑩保険給付の支払の一時差止に関する事務⑪保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例に関する事務⑫保険料の徴収または保険料の賦課に関する事務								
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	あり				
記 録 項 目	1 被保険者番号、2 管理通番、3 異動事由、4 異動年月日、5 資格異動届出人氏名漢字、6 資格異動届出人関係コード、7 資格異動届出人電話番号、8 資格異動届出年月日、9 資格取得事由、10 資格取得年月日、11 資格取得届出人氏名漢字、12 資格取得届出人関係コード、13 資格取得届出人電話番号、14 資格取得届出年月日、15 資格喪失事由、16 資格喪失年月日、17 資格喪失届出人氏名漢字、18 資格喪失届出人関係コード、19 資格喪失届出人電話番号、20 資格喪失届出年月日、21 識別番号、22 個人区分、23 都道府県コード、24 市町村コード、25 町名コード、26 氏名カナ、27 通称名カナ、28 通称名漢字、29 本名通称名区分、30 生年月日年号、31 性別、32 都道府県名漢字、33 市町村名漢字、34 住所漢字、35 番地漢字、36 方書漢字、37 郵便番号、38 転入元市町村名漢字、39 介護住所地特例、40 住所地特例者適用開始年月日、41 住所地特例者適用変更年月日、42 住所地特例者適用終了年月日、43 施設所在保険者番号、44 適用除外事由、45 適用除外開始年月日、46 適用除外終了年月日、47 賦課対象コード、48 番地区分、49 号番号、50 枝番号、51 行政区コード、52 方書カナ、53 市内外区分、54 在留開始年月日、55 在留終了年月日、56 在留資格、57 世代通番、58 調定年度、59 賦課年度、60 期別番号、61 徴収方法区分、62 収納額、63 延滞金収納額、64 督促手数料収納額、65 領収年月日、66 収納年月日、67 納入方法コード、68 還付充当管理通番、69 過誤納処理区分、70 過誤納発生年月日、71 過誤納発生理由、72 過誤納保険料分金額、73 過誤納延滞金分金額、74 過誤納督促料分金額、75 還付充当処理年月日、76 還付方法区分、77 還付充当済通知書発行年月日、78 還付充当処理済年月日、79 還付充当口座振込依頼年月日、80 還付充当口座振込予定年月日、81 還付充当区分、82 過誤納直接還付金額、83 年金保険者還付金額、84 過誤納充当還付金額、85 過誤納還付加算金額、86 還付充当元収納期滞額、87 還付充当元延滞金調定額、88 還付充当元督促手数料調定額、89 充当先調定年								

度 1、90 充当先賦課年度 1、91 充当先期別番号 1、92 充当先充当額 1、93 充当先充当延滞金額 1、94 充当先充当督促手数料額 1、95 充当先調定年度 2、96 充当先賦課年度 2、97 充当先期別番号 2、98 充当先充当額 2、99 充当先充当延滞金額 2、100 充当先充当督促手数料額 2、101 充当先調定年度 3、102 充当先賦課年度 3、103 充当先期別番号 3、104 充当先充当額 3、105 充当先充当延滞金額 3、106 充当先充当督促手数料額 3、107 充当先調定年度 4、108 充当先賦課年度 4、109 充当先期別番号 4、110 充当先充当額 4、111 充当先充当延滞金額 4、112 充当先充当督促手数料額 4、113 充当先調定年度 5、114 充当先賦課年度 5、115 充当先期別番号 5、116 充当先充当額 5、117 充当先充当延滞金額 5、118 充当先充当督促手数料額 5、119 充当先調定年度 6、120 充当先賦課年度 6、121 充当先期別番号 6、122 充当先充当額 6、123 充当先充当延滞金額 6、124 充当先充当督促手数料額 6、125 充当先調定年度 7、126 充当先賦課年度 7、127 充当先期別番号 7、128 充当先充当額 7、129 充当先充当延滞金額 7、130 充当先充当督促手数料額 7、131 充当先調定年度 8、132 充当先賦課年度 8、133 充当先期別番号 8、134 充当先充当額 8、135 充当先充当延滞金額 8、136 充当先充当督促手数料額 8、137 充当先調定年度 9、138 充当先賦課年度 9、139 充当先期別番号 9、140 充当先充当額 9、141 充当先充当延滞金額 9、142 充当先充当督促手数料額 9、143 充当先調定年度 10、144 充当先賦課年度 10、145 充当先期別番号 10、146 充当先充当額 10、147 充当先充当延滞金額 10、148 充当先充当督促手数料額 10、149 時効中断管理通番、150 時効中断年月日、151 時効停止開始年月日、152 時効停止終了年月日、153 時効停止日数、154 時効中断_停止事由、155 送付先管理区分、156 送付先使用開始年月日、157 送付先使用終了年月日、158 送付先届出年月日、159 送付先氏名力ナ、160 送付先氏名漢字、161 送付先都道府県名_漢字、162 送付先市町村名_漢字、163 送付先住所_漢字、164 送付先番地_漢字、165 送付先方書_漢字、166 送付先郵便番号、167 送付先電話番号、168 連帯納付義務者識別番号、169 連帯納付義務者開始年月日、170 連帯納付義務者終了年月日、171 連帯納付義務者届出年月日、172 連帯納付義務者廃止年月日、173 連帯納付義務者本名通称名区分、174 連帯納付義務者氏名力ナ、175 連帯納付義務者氏名漢字、176 連帯納付義務者通称名力ナ、177 連帯納付義務者通称名漢字、178 連帯納付義務者生年月日、179 連帯納付義務者性別、180 連帯納付義務者都道府県名_漢字、181 連帯納付義務者市町村名_漢字、182 連帯納付義務者住所_漢字、183 連帯納付義務者番地_漢字、184 連帯納付義務者方書_漢字、185 連帯納付義務者郵便番号、186 連帯納付義務者個人電話番号、187 口座使用者区分、188 口座使用者番号、189 口座区分、190 金融機関種別、191 金融機関コード、192 支店コード、193 口座種別、194 口座番号、195 口座名義人力ナ、196 口座名義人名、197 口座有効期間開始年月日、198 口座有効期間終了年月日、199 口座届出年月日、200 給付額減額履歴通番、201 償還払い予告決定年月日、202 弁明書提出期限年月日、203 開始時被保険者証提出期限年月日、204 弁明書提出年月日、205 支払方法変更中止年月日、206 支払方法変更決定年月日、207 支払方法変更開始年月日、208 給付差止開始年月日、209 支払方法変更予告通知書発行年月日、210 支払方法変更通知書発行年月日、211 給付制限解除年月日、212 給付制限解除事由、213 解除時被保険者証提出期限年月日、214 給付額減額決定年月日、215 給付額減額開始年月日、216 給付額減額終了年月日、217 給付額減額中止開始年月日、218 給付額減額中止終了年月日、219 給付額減額解除事由、220 給付額減額期間、221 給付額減額通知書発行年月日、222 保険料徴収権消滅期間、223 保険料納付済期間、224 給付額減額 1 保険料賦課年度、225 給付額減額 1 未納_時効消滅額、226 給付額減額 1 納付額、227 給付額減額 1 年賦課額、228 給付額減額 2 保険料賦課年度、229 給付額減額 2 未納_時効消滅額、230 給付額減額 2 納付額、231 給付額減額 2 年賦課額、232 給付額減額 3 保険料賦課年度、233 給付額減額 3 未納_時効消滅額、234 給付額減額 3 納付額、235 給付額減額 3 年賦課額、236 給付額減額 4 保険料賦課年度、237 給付額減額 4 未納_時効消滅額、238 給付額減額 4 納付額、239 給付額減額 4 年賦課額、240 給付額減額 5 保険料賦課年度、241 給付額減額 5 未納_時効消滅額、242 給付額減額 5 納付額、243 給付額減額 5 年賦課額、244 給付額減額 6 保険料賦課年度、245 給付額減額 6 未納_時効消滅額、246 給付額

	減額 6 納付額、247 給付額減額 6 年賦課額、248 給付額減額 7 保険料賦課年度、249 給付額減額 7 未納 時効消滅額、250 給付額減額 7 納付額、251 給付額減額 7 年賦課額、252 給付額減額 8 保険料賦課年度、253 給付額減額 8 未納 時効消滅額、254 給付額減額 8 納付額、255 給付額減額 8 年賦課額、256 給付額減額 9 保険料賦課年度、257 給付額減額 9 未納 時効消滅額、258 給付額減額 9 納付額、259 給付額減額 9 年賦課額、260 給付額減額 10 保険料賦課年度、261 給付額減額 10 未納 時効消滅額、262 給付額減額 10 納付額、263 給付額減額 10 年賦課額、264 給付額減額 11 保険料賦課年度、265 給付額減額 11 未納 時効消滅額、266 給付額減額 11 納付額、267 給付額減額 11 年賦課額、268 給付額減額期間計算対象最新賦課年度、269 給付額減額期間計算最新期別番号、270 回数、271 分納計画通番、272 徴収期限年月日、273 納期限年月日、274 分納誓約書発行年月日、275 分納承認連絡表発行年月日、276 分納納付書発行年月日、277 督促手数料コード、278 分納期別番号、279 地方公共団体コード、280 世帯番号、281 住民票コード、282 基礎年金番号、283 通称氏名カナ、284 氏名英字、285 併記用氏名漢字、286 氏名分類コード、287 続柄、288 世帯登録区分、289 住民年月日、290 消除年月日、291 現住所、292 現番地、293 現方書、294 転入前都道府県コード、295 転入前市町村コード、296 転入前都道府県名、297 転入前市町村名、298 転入前住所、299 転入前番地、300 転入前方書、301 転入前郵便番号、302 転出先都道府県コード、303 転出先市町村コード、304 転出先都道府県名、305 転出先市町村名、306 転出先住所、307 転出先番地、308 転出先方書、309 転出先郵便番号	
記 録 範 囲	65 歳以上の者(第 1 号被保険者)及びその同世帯の者 40 歳以上 65 歳未満の者で要介護・要支援認定を所持する者(第 2 号被保険者)及びその同世帯の者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会からの専用回線のシステムによる提供	
記録情報の経常的提供先	あり	[提 供 先 の 名 称 等]
		兵庫県国民健康保険団体連合会
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	あり
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル（法第 60 条第 2 項第 1 号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル）	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 作 成 ・ 公 表 の 根 拠	個人情報の保護に関する法律第 75 条	
備 考	－	

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日	令和5年4月1日							
		行 政 機 関 等 の 名 称	芦屋市							
		実 施 機 関 の 名 称	市長							
個人情報ファイルの名称	介護保険宛名ファイル									
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課									
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づき実施する介護保険事業において、以下に掲げる事務処理に利用するため。①被保険者に関する届出の受理・審査・応答に関する事務②被保険者証、負担割合証または認定証に関する事務③介護給付、予防給付または市町村特別給付の支給に関する事務④要介護認定、要介護更新認定または要介護状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑤要支援認定、要支援更新認定または要支援状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑥介護給付等対象サービスの種類の指定の変更申請の受理・審査・応答に関する事務⑦居宅介護サービス費等の額の特例または介護予防サービス費等の額の特例の申請の受理・審査・応答に関する事務⑧高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス等の支給に関する事務⑨保険料滞納者に係る支払方法の変更に関する事務⑩保険給付の支払の一時差止に関する事務⑪保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例に関する事務⑫保険料の徴収または保険料の賦課に関する事務									
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	あり					
記 録 項 目	1 被保険者番号、2 管理通番、3 異動事由、4 異動年月日、5 資格異動届出人氏名漢字、6 資格異動届出人関係コード、7 資格異動届出人電話番号、8 資格異動届出年月日、9 資格取得事由、10 資格取得年月日、11 資格取得届出人氏名漢字、12 資格取得届出人関係コード、13 資格取得届出人電話番号、14 資格取得届出年月日、15 資格喪失事由、16 資格喪失年月日、17 資格喪失届出人氏名漢字、18 資格喪失届出人関係コード、19 資格喪失届出人電話番号、20 資格喪失届出年月日、21 識別番号、22 個人区分、23 都道府県コード、24 市町村コード、25 町名コード、26 氏名カナ、27 通称名カナ、28 通称名漢字、29 本名通称名区分、30 生年月日年号、31 性別、32 都道府県名漢字、33 市町村名漢字、34 住所漢字、35 番地漢字、36 方書漢字、37 郵便番号、38 転入元市町村名漢字、39 介護住所地特例、40 住所地特例者適用開始年月日、41 住所地特例者適用変更年月日、42 住所地特例者適用終了年月日、43 施設所在保険者番号、44 適用除外事由、45 適用除外開始年月日、46 適用除外終了年月日、47 賦課対象コード、48 番地区分、49 号番号、50 枝番号、51 行政区コード、52 方書カナ、53 市内外区分、54 在留開始年月日、55 在留終了年月日、56 在留資格、57 世代通番、58 送付先管理区分、59 送付先使用開始年月日、60 送付先使用終了年月日、61 送付先届出年月日、62 送付先氏名カナ、63 送付先氏名漢字、64 送付先都道府県名漢字、65 送付先市町村名漢字、66 送付先住所漢字、67 送付先番地漢字、68 送付先方書漢字、69 送付先郵便番号、70 送付先電話番号、71 口座使用者区分、72 口座使用者番号、73 口座区分、74 金融機関種別、75 金融機関コード、76 支店コード、77 口座種別、78 口座番号、79 口座名義人カナ、80 口座名義人名、81 口座有効期間開始年月日、82 口座有効期間終了年月日、83 口座届出年月日、84 地方公共団体コード、85 世帯番号、86 住民票コード、87 基礎年金番号、88 通称氏名カナ、89 氏名英字、90 併記用氏名漢字、91 氏名分類コード、92 続柄、93 世帯登録									

	区分、94 住民年月日、95 消除年月日、96 現住所、97 現番地、98 現方書、99 転入前都道府県コード、100 転入前市町村コード、101 転入前都道府県名、102 転入前市町村名、103 転入前住所、104 転入前番地、105 転入前方書、106 転入前郵便番号、107 転出先都道府県コード、108 転出先市町村コード、109 転出先都道府県名、110 転出先市町村名、111 転出先住所、112 転出先番地、113 転出先方書、114 転出先郵便番号	
記 録 範 囲	65 歳以上の者(第 1 号被保険者)及びその同世帯の者 40 歳以上 65 歳未満の者で要介護・要支援認定を所持する者(第 2 号被保険者)及びその同世帯の者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会からの専用回線のシステムによる提供	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	あり	[提 供 先 の 名 称 等]
		兵庫県国民健康保険団体連合会
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
	[所 在 地]	あり
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 別	電子計算機処理ファイル（法第 60 条第 2 項第 1 号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル）	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 作 成 ・ 公 表 の 根 拠	個人情報の保護に関する法律第 75 条	
備 考	－	

様式第1号

個人情報ファイル簿	作成年月日		令和5年4月1日		
	行政機関等の名称		芦屋市		
	実施機関の名称		市長		
個人情報ファイルの名称	芦屋市老人居室整備資金貸付ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課				
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市老人居室整備資金貸付に係る申請の受理・審査・応答に関する事務				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	なし
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6所得				
記録範囲	助成対象者、各種申請書類を提出した者				
記録情報の収集方法	担当ケアマネジャー・高齢者生活支援センターからの申請				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]			
		－			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	芦屋市総務部総務室総務課			
	[所在地]	なし			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条				
備考	－				

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日			
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市			
		実 施 機 関 の 名 称		市長			
個人情報ファイルの名称		認知症見守りSOS・ネットワーク事業ファイル					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室高齢介護課					
個人情報ファイルの利用目的		高齢者の支援を行う際の情報として利用するため					
個人情報の本人数		1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	なし	
記 録 項 目		1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6緊急連絡先					
記 録 範 囲		登録対象者、各種申請書類を提出した者					
記録情報の収集方法		本人・法廷代理人・任意代理人・担当ケアマネジャーからの申請					
記録情報の経常的提供先		あり	[提供先の名称等]				
			高齢者生活支援センター				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
		[所 在 地]	あり				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		なし					
個人情報ファイルの別		電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠		個人情報の保護に関する法律第75条					
備 考		－					

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日		
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市		
		実 施 機 関 の 名 称		市長		
個人情報ファイルの名称		待機者名簿				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室高齢介護課				
個人情報ファイルの利用目的		介護老人福祉施設における入所申込状況等の把握を行うため				
個人情報の本人数		1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	なし
記 録 項 目		1氏名、2申込み施設名、3被保険者番号、4生年月日、5年齢、6申込日、7要介護度、8介護の必要性、9在宅介護の困難性、10特例入所の該当の可否、11認知症高齢者の日常生活自立度、12医療的処置の状況、13過去1年間の入所連絡の有無、14定期巡回利用の有無、15申込み時の居所				
記 録 範 囲		介護老人福祉施設に入所申込みをしている者				
記録情報の収集方法		介護老人福祉施設からの報告				
記録情報の経常的提供先		あり	[提供先の名称等]			
			兵庫県			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課			
		[所 在 地]	あり			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		なし				
個人情報ファイルの別		電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠		個人情報の保護に関する法律第75条				
備 考		—				

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日	令和5年4月1日							
		行 政 機 関 等 の 名 称	芦屋市							
		実 施 機 関 の 名 称	市長							
個人情報ファイルの名称	住宅改修費支給申請者ファイル									
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課									
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づき実施する介護保険事業において、以下に掲げる事務処理に利用するため。①被保険者に関する届出の受理・審査・応答に関する事務②被保険者証、負担割合証または認定証に関する事務③介護給付、予防給付または市町村特別給付の支給に関する事務④要介護認定、要介護更新認定または要介護状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑤要支援認定、要支援更新認定または要支援状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑥介護給付等対象サービスの種類の指定の変更申請の受理・審査・応答に関する事務⑦居宅介護サービス費等の額の特例または介護予防サービス費等の額の特例の申請の受理・審査・応答に関する事務⑧高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス等の支給に関する事務⑨保険料滞納者に係る支払方法の変更に関する事務⑩保険給付の支払の一時差止に関する事務⑪保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例に関する事務⑫保険料の徴収または保険料の賦課に関する事務									
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	なし					
記 録 項 目	1 氏名、2 被保険者番号、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 要介護度、7 生活保護受給の有無、8 住宅の所有者、9 住宅改修の内容、10 施工業者、11 着工予定日、12 現在の生活状況、13 改修予定金額、14 改修利用履歴、15 身体状況、16 介護状況、17 住宅改修が必要な理由、18 見積額、19 自宅間取り図、20 口座情報									
記 録 範 囲	住宅改修承認願を提出した者 住宅改修費支給申請書を提出した者									
記録情報の収集方法	本人からの申告により、担当介護支援専門員が書類を作成の上、提出する。									
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]								
		—								
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課								
	[所 在 地]	なし								
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし									

個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条
備考	－

様式第1号

個人情報ファイル簿	作 成 年 月 日		令和5年4月1日						
	行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市						
	実 施 機 関 の 名 称		市長						
個人情報ファイルの名称	特定福祉用具購入費支給申請者ファイル								
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課								
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づき実施する介護保険事業において、以下に掲げる事務処理に利用するため。①被保険者に関する届出の受理・審査・応答に関する事務②被保険者証、負担割合証または認定証に関する事務③介護給付、予防給付または市町村特別給付の支給に関する事務④要介護認定、要介護更新認定または要介護状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑤要支援認定、要支援更新認定または要支援状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑥介護給付等対象サービスの種類の指定の変更申請の受理・審査・応答に関する事務⑦居宅介護サービス費等の額の特例または介護予防サービス費等の額の特例の申請の受理・審査・応答に関する事務⑧高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス等の支給に関する事務⑨保険料滞納者に係る支払方法の変更に関する事務⑩保険給付の支払の一時差止に関する事務⑪保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例に関する事務⑫保険料の徴収または保険料の賦課に関する事務								
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	なし				
記 録 項 目	1氏名、2被保険者番号、3性別、4生年月日、5住所、6要介護度、7生活保護受給の有無、8福祉用具購入が必要な理由、9口座情報								
記 録 範 囲	福祉用具購入が必要な理由書を提出した者 福祉用具購入費支給申請書を提出した者								
記録情報の収集方法	本人からの申告により、担当介護支援専門員が書類を作成の上、提出する。								
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]							
		—							
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課							
	[所 在 地]	なし							
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし								
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）								

個人情報ファイル簿 作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条
備考	－

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日	令和5年4月1日										
		行 政 機 関 等 の 名 称	芦屋市										
		実 施 機 関 の 名 称	市長										
個人情報ファイルの名称	福祉用具貸与者ファイル												
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課												
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づき実施する介護保険事業において、以下に掲げる事務処理に利用するため。①被保険者に関する届出の受理・審査・応答に関する事務②被保険者証、負担割合証または認定証に関する事務③介護給付、予防給付または市町村特別給付の支給に関する事務④要介護認定、要介護更新認定または要介護状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑤要支援認定、要支援更新認定または要支援状態区分の変更の認定の申請の受理・審査・応答に関する事務⑥介護給付等対象サービスの種類の指定の変更申請の受理・審査・応答に関する事務⑦居宅介護サービス費等の額の特例または介護予防サービス費等の額の特例の申請の受理・審査・応答に関する事務⑧高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス等の支給に関する事務⑨保険料滞納者に係る支払方法の変更に関する事務⑩保険給付の支払の一時差止に関する事務⑪保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例に関する事務⑫保険料の徴収または保険料の賦課に関する事務												
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含まない	特定個人情報の有無	なし								
記 録 項 目	1氏名、2被保険者番号、3性別、4生年月日、5住所、6要介護度、7要介護認定有効期間、8病歴、9例外給付が必要な理由、10要介護認定審査にかかる情報												
記 録 範 囲	軽度者に対する福祉用具貸与例外給付に係る協議書を提出した者 介護保険給付として福祉用具を貸与されている者												
記録情報の収集方法	本人からの申告により、担当介護支援専門員が書類を作成の上、提出する。 兵庫県国民健康保険団体連合会からの専用回線のシステムによる提供												
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]											
		—											
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課											
	[所 在 地]	なし											
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし												
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）												

個人情報ファイル簿 作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条
備考	－

様式第1号

個人情報ファイル簿	作 成 年 月 日		令和5年4月1日			
	行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市			
	実 施 機 関 の 名 称		市長			
個人情報ファイルの名称	給付費通知ファイル					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課					
個人情報ファイルの利用目的	適切なサービスの確保とその 結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、 持続可能な介護保険制度の構築に資するため					
個 人 情 報 の 本 人 数	1, 000人以上	要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	含まない	特 定 個 人 情 報 の 有 無	なし	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 被保険者番号、4 介護保険サービス利用内容、5 介護保険サービス利用料、6 送付先情報					
記 録 範 囲	介護保険サービスを利用している者					
記 録 情 報 の 収 集 方 法	実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供					
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等]				
		－				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
	[所 在 地]	なし				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条					
備 考	－					

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日	
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市	
		実 施 機 関 の 名 称		市長	
個人情報ファイルの名称	芦屋市西山手地域包括支援センター相談ファイル簿				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課				
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市西山手地域包括支援センターにおける相談等に関する事務				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	なし
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6相談記録				
記 録 範 囲	相談者、各関係支援機関				
記録情報の収集方法	相談者本人、各関係支援機関				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]			
		－			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課			
	[所 在 地]	〒659－8501 芦屋市精道町7番6号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条				
備 考	－				

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日	
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市	
		実 施 機 関 の 名 称		市長	
個人情報ファイルの名称	芦屋市東山手地域包括支援センター相談ファイル簿				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課				
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市東山手地域包括支援センターにおける相談等に関する事務				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	なし
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6相談記録				
記 録 範 囲	相談者、各関係支援機関				
記録情報の収集方法	相談者本人、各関係支援機関				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]			
		－			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課			
	[所 在 地]	〒659-8501 芦屋市精道町7番6号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条				
備 考	－				

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日			
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市			
		実 施 機 関 の 名 称		市長			
個人情報ファイルの名称		芦屋市精道地域包括支援センター相談ファイル簿					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども福祉部福祉室高齢介護課					
個人情報ファイルの利用目的		芦屋市精道地域包括支援センターにおける相談等に関する事務					
個人情報の本人数		1,000人以上	要配慮個人情報の有無	含む	特定個人情報の有無	なし	
記 録 項 目		1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6相談記録					
記 録 範 囲		相談者、各関係支援機関					
記録情報の収集方法		相談者本人、各関係支援機関					
記録情報の経常的提供先		なし	[提供先の名称等]				
			—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
		[所 在 地]	〒659-8501 芦屋市精道町7番6号				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		なし					
個人情報ファイルの別		電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠		個人情報の保護に関する法律第75条					
備 考		—					

様式第1号

個人情報ファイル簿		作 成 年 月 日		令和5年4月1日	
		行 政 機 関 等 の 名 称		芦屋市	
		実 施 機 関 の 名 称		市長	
個人情報ファイルの名称	芦屋市潮見地域包括支援センター相談ファイル簿				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福祉室高齢介護課				
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市潮見地域包括支援センターにおける相談等に関する事務				
個人情報の本人数	1,000人以上	要配慮個人情報 の有無	含む	特定個人情報 の有無	なし
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6相談記録				
記 録 範 囲	相談者、各関係支援機関				
記録情報の収集方法	相談者本人、各関係支援機関				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]			
		—			
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課			
	[所 在 地]	〒659-8501 芦屋市精道町7番6号			
訂正及び利用停止 に関する他の法令の規定 による特別の手續等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）				
個人情報ファイル簿 作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条				
備 考	—				